

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2026年5月27日

【事業年度】 第15期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社エルテス

【英訳名】 Eltes Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 貴弘

【本店の所在の場所】 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地94
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03 - 6550 - 9280 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営戦略本部 伊藤 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町1 - 1 - 1 帝国ホテルタワー9F
(2026年5月25日より本社移転に伴い、東京都千代田区霞が関三丁目2番5号から上記に移転しております。)

【電話番号】 03 - 6550 - 9280 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営戦略本部 伊藤 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (千円)	2,682,567	4,685,520	6,535,138	7,317,064	8,958,812
経常利益 (千円)	94,063	143,745	143,528	68,849	346,972
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ()	127,811	42,644	257,302	860,379	168,487
包括利益 (千円)	126,097	52,396	243,047	845,258	137,296
純資産額 (千円)	1,400,110	2,335,015	2,609,886	1,868,831	1,878,619
総資産額 (千円)	2,470,458	6,000,402	6,898,024	7,383,893	7,133,433
1株当たり純資産額 (円)	258.97	379.74	423.24	306.10	300.30
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	24.46	7.28	42.65	142.61	27.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	24.38	7.27	42.61		
自己資本比率 (%)	54.8	38.1	37.0	24.7	25.5
自己資本利益率 (%)	9.9	1.9	10.6		
株価収益率 (倍)	33.1	112.5	21.8		
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	190,775	715,090	76	587,694	14,927
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	128,834	3,110,535	690,382	570,563	310,083
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,063	2,785,626	589,847	938,547	372,710
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,266,586	1,656,787	1,556,163	2,511,838	1,814,115
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	229 〔111〕	320 〔256〕	409 〔223〕	466 〔226〕	504 〔278〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
- 2 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第14期及び第15期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第14期及び第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高	(千円)	1,837,791	2,062,680	2,312,879	2,514,348	2,744,542
経常利益	(千円)	79,353	253,989	41,732	205,553	295,873
当期純利益又は当期純損失()	(千円)	99,964	222,104	7,585	109,971	30,926
資本金	(千円)	814,981	1,217,581	1,223,581	1,223,581	1,270,856
発行済株式総数	(株)	5,225,880	6,050,880	6,070,880	6,070,880	6,220,880
純資産額	(千円)	1,439,639	2,476,574	2,473,581	2,564,989	2,631,165
総資産額	(千円)	1,681,459	3,203,187	4,495,903	4,974,675	4,336,377
1株当たり純資産額	(円)	266.54	403.23	400.65	421.57	422.09
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	19.13	37.92	1.26	18.23	5.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	19.07	37.84		18.22	
自己資本比率	(%)	83.0	75.9	53.8	51.1	60.2
自己資本利益率	(%)	7.2	9.1		4.4	
株価収益率	(倍)	42.3	21.6		39.6	
配当性向	(%)					
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	103 〔36〕	104 〔31〕	114 〔43〕	119 〔47〕	126 〔43〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	71.3 (103.4)	72.2 (112.2)	81.9 (154.4)	63.7 (158.4)	54.9 (238.4)
最高株価	(円)	1,444	1,175	1,130	936	770
最低株価	(円)	717	750	740	557	491

- (注) 1 第13期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 自己資本利益率については、第13期及び第15期は当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 株価収益率については、第13期及び第15期は当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
- 5 最高株価及び最低株価については、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。また、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、東証マザーズ指標から配当込みTOPIXに変更しております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2004年4月28日に設立された旧(株)エルテスを、2014年3月1日に吸収合併すると同時に、商号をエヌアールピー(株)から(株)エルテスに変更して現在に至っております。

旧(株)エルテスは、ソーシャルリスクサービスを開発し展開してきた経緯があり、合併後の中核となるサービスは同社より継承したものであることから、当社が吸収合併した2014年3月以前の旧(株)エルテスの沿革についても記載しております。

年月	概要
2004年4月	企業のインターネット上でのブランディング支援を目的として、東京都渋谷区に旧(株)エルテス設立
2005年5月	本社を東京都新宿区に移転
2007年3月	ソーシャルリスクコンサルティングサービスを提供開始
2009年7月	本社を東京都港区西新橋に移転
2011年3月	ソーシャルリスクモニタリングサービスを提供開始
2012年2月	大阪オフィスを大阪府大阪市北区に開設
2012年4月	Webのモニタリングシステムの開発、保守、運用業務の受託を目的として、東京都港区西新橋に当社設立
2012年9月	本社を東京都港区新橋に移転(旧(株)エルテス、当社)
2013年9月	ソーシャルリスクマネジメント・クラウドサービス「エルテスクラウド」リリース(旧(株)エルテス)
2014年3月	経営基盤の強化による経営効率の向上を図るため、当社は旧(株)エルテスを吸収合併し、商号を「(株)エルテス」に変更 (株)電通と資本業務提携
2015年10月	(株)産業革新機構(現(株)産業革新投資機構)等からの出資534百万円により資本増強
2016年2月	内部脅威検知サービスを提供開始 デジタルリスクに関する調査・提言を行う社内シンクタンクとして「デジタルリスク総合研究所(現 デジタルリスクラボ)」を設立
2016年3月	NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション(株)との協業によるソーシャルリスクモニタリングサービスを提供開始
2016年5月	SOMPOリスクアマネジメント(株)(現 SOMPOリスクマネジメント(株))と協業し、食品業界向けに総合リスクコンサルティングサービスを提供開始
2016年11月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2016年12月	戦略的総合研究推進事業「CREST」の新規研究課題に採択 エストニア Reaal Süsteemid社とリスク解析分野で業務提携
2017年2月	本社を東京都千代田区霞が関に移転
2017年8月	(株)AIK(現連結子会社)並びに(株)エルテスキャピタル(現連結子会社)を設立
2018年11月	エストニア Cybernetica社と連携し、分散型データベース技術及び本人認証技術を用いたソリューションを提供開始
2019年9月	(株)エフエーアイ(現連結子会社)の全株式を取得し、完全子会社化
2020年12月	(株)JAPANDX(現連結子会社)を設立 (株)AIKが、(株)And Security(現連結子会社)の全株式を取得し、完全子会社化 岩手県紫波町と「地域のデジタル化推進に関する包括連携協定」を締結
2021年6月	本店を岩手県紫波町に移転
2022年3月	(株)AIKが、ISA(株)及びSSS(株)(いずれも現連結子会社)の全株式を取得し、完全子会社化 (株)GloLing(現連結子会社)の全株式を取得し、完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、マザーズ市場からグロース市場に移行 アクター(株)(現連結子会社)の全株式を取得し、完全子会社化 (株)ラックとサイバーセキュリティ分野で資本業務提携
2022年9月	(株)JAPANDXが、(株)イーリアルティ(現連結子会社)の全株式を取得し、完全子会社化
2023年6月	(株)JAPANDXが、プレイネクストラボ(株)(現連結子会社)の全株式を取得し、完全子会社化
2023年12月	グループ組織再編実施
2024年11月	(株)JAPANDXが、JDXソリューションズ(株)の全株式を取得し、完全子会社化
2025年10月	経営方針のアップデート実施
2026年4月	DX推進事業の一部カーブアウト実行
2026年5月	本社を東京都千代田区内幸町に移転

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社エルテス）及び子会社13社、関連会社2社の計16社で構成されており、「安全なデジタル社会をつくり、日本を前進させ続ける。」をミッションに掲げ、テクノロジーの発展によって生じる新たなリスク対策を講じるデジタルリスク（1）事業をコア事業として、デジタル化の余地が大きく残る警備業界のデジタル化を支援するAIセキュリティ事業、行政サービスのデジタル化を中心に企業・自治体のDX支援を行うDX推進事業、不動産ビジネスのデジタル化からスマートな街づくりを目指すスマートシティ事業の4つの事業で構成しております。

（1）デジタルテクノロジーの発展に応じて、その副作用として発生する新たな領域は、企業の競争にも影響を与える重大な事象であり、このような事象から発生するリスクを「デジタルリスク」と表現しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の事業セグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

デジタルリスク事業

デジタルリスク事業は、当社グループのコア事業であり、「健全なデジタルテクノロジーの発展を支援」することを目的に、SNSやブログ、インターネット掲示板などWeb上のソーシャルメディアに起因するソーシャルリスク対策と情報持ち出しなどの社内に潜むリスクを検知するインテナルリスク対策から構成されております。

ソーシャルリスク対策については、当社グループ固有のノウハウと事例研究の蓄積によって、収集したビッグデータからリスクを高精度で検知する技術を開発し、課題解決に取り組んでまいりました。具体的には、SNS炎上を未然に防ぐためのソリューション、危機発生時の対応コンサルティング、レピュテーション回復のためのサービスを顧客の課題に応じてワンストップで提供しております。

インテナルリスク対策については、昨今話題となっている営業秘密等の機密情報持ち出しや、経済安全保障の観点による技術情報の流出などの内部脅威の予兆を解析するサービスです。膨大な組織内部のシステムログや管理データを横断的に分析し、リスクの高い行動パターンを認識し、危険度や緊急度の高いものは即時通知することで、インシデント防止を支援します。

（主な関係会社）当社

AIセキュリティ事業

AIセキュリティ事業は、「警備DXで新時代の安全保障をつくること」をミッションとし、フィジカルな警備保障サービス事業を運営しつつ、運営の中で生じる課題解決のためにAIやデータを活用した警備業界のDXプロダクトの開発・提供を行っています。警備DX領域では、インターネット上で警備を依頼したい個人や法人のお客様と警備会社をつなぐプラットフォーム「AIK order」、警備管制業務のデジタル化を支援する「AIK assign」を運営しています。これらのDXプロダクトを警備保障サービス領域で実際に活用し、業務効率の向上にも取り組んでいます。また、警備保障サービス領域は、北海道、東北、首都圏、関西の地域でサービス展開しており、大阪万博での警備需要などの取り込みにも注力してまいりました。

（主な関係会社）株式会社AIK、株式会社And Security、ISA株式会社、SSS株式会社、東和警備株式会社

DX推進事業

DX推進事業は、「デジタルを活用した人にやさしい社会への変革」を目的に、自治体や事業会社のDX支援サービスを展開しています。自治体DX領域においては、住民サービスのデジタル上の総合窓口となるアプリのDX-Pand、LINEを活用したスマート公共ラボの提供で、行政サービスのデジタル化を支援しており、180を超える自治体への提供実績を有します。また、企業・団体のDXを支援するSESとラボ型開発のハイブリッドで顧客ニーズに最適化した形のDX支援の提供を行っています。さらに、音声生成AIを活用した、リアルタイム動画生成を可能とするAIチャットボットサービスの立ち上げにも取り組んでおります。

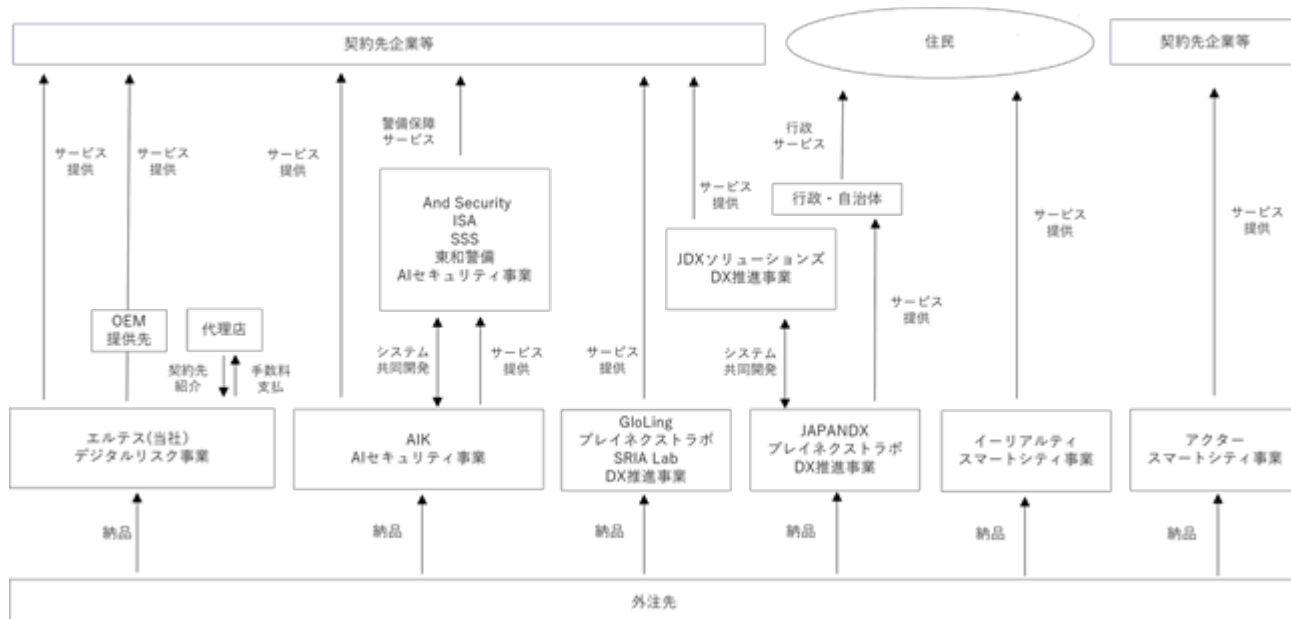
(主な関係会社) 株式会社JAPANDX、株式会社GloLing、プレイネクストラボ株式会社、JDXソリューションズ株式会社、SRIA Lab株式会社

スマートシティ事業

スマートシティ事業は、「スマートな街づくりで地方創生に貢献」することを目的に、プロパティ・マネジメント事業のデジタル化から着手し、そのデジタル化の領域をビル・施設、そして地域に広げることを目指しています。また、地方創生への貢献を目指し、地方企業、自治体のマーケティング支援サービスも展開しております。

(主な関係会社) アクター株式会社、株式会社イーリアルティ

事業の統計図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱AIK	東京都渋谷区	64,950	AIセキュリティ事業	89.51	役員の兼任、債務保証並びに業務の受託及び委託
㈱エルテスカピタル	東京都千代田区	10,000	全社(共通)	100.00	役員の兼任並びに資金の援助
㈱JAPANDX(注)2	東京都品川区	195,125	DX推進事業	94.87	役員の兼任、債務保証及び業務の受託
㈱And Security	東京都渋谷区	10,000	AIセキュリティ事業	89.51 (89.51)	役員の兼任及び業務の受託
ISA㈱	北海道札幌市豊平区	10,000	AIセキュリティ事業	89.51 (89.51)	役員の兼任及び業務の受託
SSS㈱	北海道札幌市東区	500	AIセキュリティ事業	89.51 (89.51)	役員の兼任及び業務の受託
東和警備㈱	福島県郡山市	10,000	AIセキュリティ事業	89.51 (89.51)	役員の兼任及び業務の受託
㈱GloLing	東京都品川区	5,000	DX推進事業	94.87 (94.87)	役員の兼任、業務の受託及び委託
プレイネクストラボ㈱	東京都品川区	73,840	DX推進事業	94.87 (94.87)	役員の兼任及び業務の受託
JDXソリューションズ㈱	岩手県盛岡市	10,000	DX推進事業	94.87 (94.87)	役員の兼任及び業務の受託
SR1A Lab㈱	宮城県仙台市	100	DX推進事業	94.87 (94.87)	役員の兼任及び業務の受託
アクター㈱	岡山県岡山市	10,000	スマートシティ事業	100.00	役員の兼任、業務の受託及び委託
㈱イーリアルティ(注)5	東京都港区	50,000	スマートシティ事業	100.00	役員の兼任及び業務の受託

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 ㈱JAPANDXは、特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 ㈱イーリアルティについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益計算情報等	売上高	1,707,607千円
	経常利益	46,787 "
	当期純利益	12,120 "
	純資産額	582,962 "
	総資産額	1,368,316 "

6 上記のほか、持分法適用関連会社が1社及び持分法非適用関連会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルリスク事業	94 (43)
AIセキュリティ事業	246 (228)
DX推進事業	119 (6)
スマートシティ事業	16 (1)
全社(共通)	29
合計	504 (278)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)は、人事及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 臨時従業員が当連結会計年度において52名増加しておりますが、これはAIセキュリティ事業における警備要員の増員によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
126(43)	35.8	4.3	6,019

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルリスク事業	94 (43)
AIセキュリティ事業	0
DX推進事業	0
スマートシティ事業	3
全社(共通)	29
合計	126 (43)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、人事及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務に基づく公表項目として選択しておらず公表していないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

会社の経営の基本方針

当社グループは、「安全なデジタル社会をつくり、日本を前進させ続ける。」というビジョンを掲げ、デジタルセキュリティセグメントをコア事業として、デジタル化によって生じる新たなリスクの解決によって、日本社会、日本企業の前進を支える社会インフラとなることを目指します。

中長期的な会社の経営戦略

2026年4月27日開示の3ヵ年経営計画（2027年2月期～2029年2月期）では、時価総額200億円超の実現を中長期のターゲットとした、経営計画の策定・実行を掲げ、多角化して凡庸化した部分を再構築し、独自性・優位性のあるデジタルセキュリティ銘柄として企業価値向上を目指します。また、量から質への転換をコンセプトに、Eltes Lean Transformationを掲げ、最重要指標を営業利益（額）から営業利益率（率）に変更し、以下の7つの重点施策を推進してまいります。なお、同時にセグメント区分の変更を実施しておりますので、新たなセグメント区分で記載しております。

(ア) 成長事業であるIRI事業の拡大

コア事業であるデジタルセキュリティセグメントで、高い収益性を持ち成長事業であるIRI事業は、営業秘密の持ち出し事件の増加や地政学リスクによって高まる技術情報保護の機運を追い風に市場が拡大しており、営業マーケティングの強化に加えて、プロダクトラインナップの整備で、成長の加速を目指します。

(イ) 新たな成長事業の育成（SR事業の領域拡大）

2025年4月に発表した「AIシールド」構想による生成AI普及に伴う、AI領域のガバナンス・セキュリティ対策サービスを提供するAIガバナンス領域を成長エンジンに、常時300社以上、累積で1,000社以上のSNSリスク対策の提供アセットを活用しつつ、SR事業の領域拡大に取り組みます。高い収益性を誇りながらも、成長が鈍化するSR事業の活性化で、グループ全体の収益性向上を狙います。

(ウ) ポートフォリオ再構築

収益性・成長性の高い領域への経営資源の集中を進め、営業利益率の向上を目指します。その中で、ベストオーナーではない事業の譲渡可能性についても是々非々で議論し、企業価値向上につながるポートフォリオ構成の再構築に取り組みます。なお、本取り組みの第1弾として、下期変調で不確実性の高いDX推進事業の一部売却を2026年4月27日に公表しております。

(エ) 規律ある財務戦略の実行

自己資本比率40%以上維持をKPIに設定し、事業の多角化によって進んだ有利子負債の圧縮や、新たな経営方針に合わせた投資ポリシーやルールの整備で、資本効率の高い企業への変革を目指します。

(オ) 経営戦略に応じた人的資本戦略

当社は、企業に迫るリスク対策サービスを提供しており、インテリジェンスを武器に日本のデジタルリスク対策を支援するプロフェッショナル集団を目指しています。そのためには、市場価値の高いプロフェッショナル人材が長く活躍し続ける職場の整備が必要不可欠と考えており、それら実現を目指して、給与水準の向上とeNPSスコア改善を指標とした人事施策の推進に取り組みます。

(カ) 市場との対話（IR）強化

時価総額200億円超を掲げ、市場との対話（IR）を強化します。副社長の伊藤を中心とした社内アクティブストチーム（経営企画部）の強化によって、IR情報の開示・露出強化に加えて、社内決算説明会や持ち株会の活性化など従業員向けのエンゲージメントを強化してまいります。

(キ) オペレーショナル・エクセレンス

デジタルセキュリティセグメントを推進するエルテス単体の1人あたり営業利益500万円（2026年2月期実績から倍増）を掲げ、事業価値最大化を起点とした業務プロセスの変革に取り組みます。その過程で、コーポレート部門の再編や全社費用比率の低減などの施策にも取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、量から質への転換を図り、時価総額200億円超実現をターゲットに、経営計画の策定・実行に取り組んでいます。2026年4月27日公表の3ヵ年経営計画(2027年2月期～2029年2月期)において、最重要指標を営業利益(額)から営業利益率(率)への転換を掲げ、営業利益12.0%(2026年2月期実績4.8%)、営業利益900百万円(2026年2月期実績431百万円)、自己資本比率40.0%以上(2026年2月末25.5%)という2029年2月期財務指標目標の達成を目指してまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

経営環境

当社は「安全なデジタル社会をつくり、日本を前進させ続ける。」をミッションに掲げ、当社の独自性・優位性が高いデジタルセキュリティセグメントをグループのコア事業として位置づけ、事業を展開しております。コア事業であるデジタルセキュリティセグメントでは、SNS上のリスク検知などのリスク対策サービスを提供しており、偽情報に関する社会の注目は高まっています。また、地政学リスクの高まり、大転職時代への移行に伴う営業秘密の持ち出し事件の増加によって、ログプロファイリングを通じた内部不正対策の注目も高まっています。また、生成AIの普及によるAI領域のガバナンス・セキュリティ対策の需要も今後高まると想定しております。

対処すべき課題

中長期的な企業価値向上には、当社グループが一丸となり、各社の強みを発揮して価値の最大化を実現することが不可欠と考えており、以下の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

(ア) 事業ポートフォリオの再構築

中長期的な企業価値向上には、市場成長性や当社グループの優位性、収益性などで各事業を評価し、経営資源を成長事業へ重点配分することが重要だと考えております。そこで、成長性、収益性の高いデジタルセキュリティセグメントをコア事業と位置づけ、その他事業のカーブアウトも選択肢として、企業価値最大化に努めてまいります。

(イ) デジタルセキュリティセグメントの成長

コア事業と設定したデジタルセキュリティセグメントの着実な成長が必要不可欠と考えております。特に内部脅威検知対策(Internal Risk Intelligence)のサービスラインナップの整備や、営業・マーケティング活動の強化で、事業拡大に取り組んでまいります。

(ウ) 財務基盤の健全化と資本効率の改善

当社グループは、事業の多角化の過程で、有利子負債を活用したレバレッジ経営を推進しており、自己資本比率が25.5%となっております。また、一部事業の収益性が低く、資本効率の観点で課題を抱えております。さらに、有利子負債による財務負担が資本コストに影響を及ぼしていることから、事業ポートフォリオの再構築の中で、有利子負債の段階的な圧縮にも取り組みます。これにより、財務基盤の健全化を推し進めるとともに、資本効率を最適化してまいります。

(エ) デジタルセキュリティセグメントの優位性を築くプロフェッショナル人材の育成

中長期的な企業価値向上には、サービスの優位性を高める多様な人材が、長く活躍できる環境整備が必要不可欠と考えております。E-learningなどの教育環境の整備、人事評価制度の整備、フレックスなどの労働環境の整備、適材適所への柔軟な人材の配置転換など、人的資本強化により、プロフェッショナル人材の育成を強化いたします。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、デジタル化によって生じる新たなリスク対策として、昨年度より企業の内部脅威検知サービスに加え、有事の際の対応として救急サービスを開始。また昨今の生成AIに関連するリスク対応を強化していくため、社内にてAIガバナンスグループを生成し、ガイドライン作成や研修、ログ監査などのサービスの提供をスタートしています。これまで以上にデジタルリスクからクライアントの信頼を守る企業として高品質かつ発展的なサービスの提供を目指していきます。また株主などのステークホルダーの期待に応えるため企業価値の向上を図ること、及び法令遵守と経営の透明性を確保するために、サステナビリティをめぐる課題への取組みを推進することが重要であると認識しており、エルテスを中心としてグループで取り組んでいきます。また、グループ成長に伴い、企業モラルの維持・コンプライアンスや社会的責任への貢献など一層の高度かつ健全な経営を目指し、2027年2月期からリスクコンプライアンス委員会を組成しました。同委員会は月1回開催され、全社的視点からサステナビリティに関わる影響度や発生可能性を評価し、課題への対応およびは正策について審議・検討を行っております。また同委員会にて評価され重大なリスク及び機会の対応状況や進捗は、定期的取締役会に報告され、その実行について監督を行っております。

(2) 戦略

当社グループは、「安全なデジタル社会をつくり、日本を前進させ続ける。」というミッションを掲げ、デジタル化によって生じたリスク対策サービスや、デジタル活用・AX化を支援しています。

サービスの持続的な発展・拡大と、それがもたらす企業の中長期的な価値向上においては、人材を最も重要な経営資源（人的資本）と位置付けております。多様性に富んだ優秀な人材を採用し、事業・サービスの前進に取り組める人材の育成及び社内環境整備に努めております。

人的資本の蓄積に向けた具体的な取組みとして、2026年2月期においては、マネージャー養成講座を開催し、次世代の管理職候補の育成、また2027年2月期からは、部長養成講座として、外部研修によるトヨタ式マネジメント研修を採り入れ、管理職から組織力強化を進めていきます。そのほか、昨年から導入をしたE-learningを活用し、専門資格の取得支援、また社内人材を活用した講座の開講、専門知識を学ぶ勉強会などを通じて、社員の知識・スキルの向上および専門性の強化を図っていきます。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関するリスク及び機会を経営上のリスク及び機会と一体的に管理しております。リスクと機会については今後も定期的に確認を行い、必要に応じて重要課題及びその指標や目標を見直す等適切に対応してまいります。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティに関する基本方針を定めておりません。そのため、定量的な指標や目標は設定しておりませんが、指標や目標の設定要否及びその内容も引き続き検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しておりますが、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

競合について

テクノロジーを活用したデジタル化・DX化に関する市場は、将来の成長が期待される市場であるため、国内外の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。また、情報セキュリティに関する市場も、社会ニーズの高さから成長が期待される市場であります。当社は、サービスの独自性や技術力により、他社との差別化を図っておりますが、強みとする領域において巨大企業や新規参入する他社との競合状況が激化した場合には、価格の下落、または価格競争以外の要因でも受注を失うおそれがあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保や育成について

事業拡大に伴う優秀な人材の確保と育成が重要な課題である一方で、とりわけ実務を担うデータアナリストや分析の基盤システムを構築するエンジニアなどの人材は、人材市場に経験保有者の絶対数も少ないことから、優秀な人材の確保は容易ではないと認識しております。優秀な人材確保を継続していくため、外部からの人材登用及び内部での人材育成に努めております。しかしながら、採用や育成、雇用に支障をきたす事態が発生した場合には、円滑な業務の遂行及び積極的な営業活動が阻害され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新技術の出現について

生成AI等のIT関連技術は技術革新の進歩が速く、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが変化しております。また、情報セキュリティ分野においても様々なリスクに対応するため技術革新が著しい市場であります。当社ではこうした技術革新に対応し、競争力を維持するため、継続的に研究開発を行っております。しかしながら、研究開発の遅れ、あるいは当社想定を上回る速度での技術革新などにより、当社既存製品やサービスの陳腐化を招く可能性があります。この場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。これらの新技術等への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービスが陳腐化・不適応化し、業界内での競争力低下を招く恐れがあります。その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ソーシャルメディアについて

現在は、多くの企業や消費者がソーシャルメディアの積極的利用を行っており、それに伴いソーシャルリスクマネジメントに対する意識も高まっております。しかしながら、ソーシャルメディア自体が衰退し、利用者数が減少した場合には、関連する投稿数や記事数が減少し、ソーシャルメディアに起因するリスクが低下することが予想されるため、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

SNS情報取得について

当社グループは、ソーシャルメディアから生成されるビッグデータをソフトウェアにより自動的に収集しております。しかしながら、ソーシャルメディアの運営側の方針により収集に制限が加えられた場合や禁止された場合には、サービスの品質が低下、情報収集のための追加コストが発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害及び不具合について

当社グループは、24時間365日体制でサービス提供しておりますが、通信ネットワークに依存しており、サーバー等の自社設備や第三者の通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼動することが前提であります。そのため、災害や事故による通信ネットワークの切断、サーバーの停止、コンピュータウイルスによる被害、外部からの不正侵入やソフトウェアの不具合などが生じた場合には、サービスの提供に支障をきたし、障害や不具合の原因が当社にあった場合には、顧客企業からの信頼度が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資について

当社グループは、事業拡大等のため、会社を買収することがあります。買収した会社の業績が買収決定時の事業計画と大きく乖離した場合、のれんなどの無形固定資産、その他有形固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、安定的な収益の得られる事業構造の確立のため、事業ポートフォリオの整理とカーブアウトの検討・実行を進めております。その際に事業再編等に伴う事業売却損、事業清算損その他これに伴う費用等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その他、当社グループは投資事業も行っております。投資先の業績業況によっては、投資が回収できなくなる可能性や減損会計の適用による評価損が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、投資効率が低く保有意義の乏しい投資にならないよう厳格に審査の上、総合的な経営判断のもと、対応方針を決定しております。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、現在付与している新株予約権等に加え、今後付与される新株予約権等について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

また、今後の収益性と企業価値の向上を目指し2025年12月29日にグロースパートナーズ投資組合に対して第三者割当の方法により新株予約権の発行を行いました。当該新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

当連結会計年度末現在、新株予約権による潜在株式数は1,300,400株であり、同日現在の発行済株式総数（自己株式を除く）6,183,257株の21.0%に相当しております。

情報漏洩について

当社は、顧客の営業機密や社内情報等の機密情報を扱う場合があります。それらを考慮し、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISMS「ISO/IEC 27001:2022」、「ISO/IEC 27017:2015」の認証を取得するなど、規程やマニュアル等に従った体制や教育の下で、機密情報を厳しく管理しております。しかしながら、何らかの理由により機密情報の漏洩が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーションについて

当社グループは、高い公共性を有するインターネットにおいて、リスクマネジメントを支援する事業会社グループとして、重責を負託されていることを十分に認識し社会的責任を果たすために、取引にあたり当社独自の基準を設け、社会から信頼される健全性と倫理観を常に保持するための取り組みが有効かつ継続的に機能する体制を運用しております。しかしながら、何らかの理由によりレピュテーション上のリスクが生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法規制について

当社グループの事業は、警備業法をはじめとした厳格かつ詳細な法令や規制に従うことを要求されております。そのため、業務管理及び従業員教育を徹底し、コンプライアンス意識の維持、向上に努めておりますが、これらの関係法令に違反した場合、処罰の対象となり、営業停止等の行政処分を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループが保有する知的財産権に関しては、商標登録等を行っており、今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定であります。しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかる等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害については、従業員に対して知的財産権についての研修、理解度の確認を行い、啓発を図っており、また業務上で不適切な取扱いがないよう可能な範囲で調査を行い対応しております。しかしながら、当社グループの事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、認識せずに侵害してしまう可能性が否定できず、この場合には、当社グループに対する損害賠償請求や、ロイヤリティの支払要求等が行われる等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令及びルール遵守を行動基準として定め、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や関係者による不正行為が発生する可能性は否定できず、これらの事態が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は子会社の事業運営に関して管理責任を有しており、グループ全体のリスク管理体制やコンプライアンス体制を運用する必要があります。グループガバナンスの強化の観点から、業務執行の報告を適時受け、連携してリスク対応を行うとともに、当社から取締役等を派遣して経営全般にわたる管理及び業務改善に指導助言を実施するなど、コンプライアンス遵守に取り組んでおります。しかしながら、何らかの理由により統制機能が不十分となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

代表取締役への依存について

当社創業者である菅原貴弘は、当社の大株主かつ代表取締役であり、当社グループの経営方針や事業戦略の立案・決定における中核として、重要な役割を果たし、新たな事業モデルの創出においても中心的な役割を担っております。当社グループは権限委譲、幹部社員の採用・育成等により、同氏に過度に依存しない経営体制の整備に努めていますが、何らかの理由により、同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場金利の上昇について

当社グループは、事業の運営・発展のため、金融機関等から短期及び長期の有利子負債を調達しています。新規の資金調達が必要となる場合、市場金利の上昇局面においては資金調達コストが増加する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年3月1日～2026年2月28日）における当社グループを取り巻く経済環境は、底堅い企業収益や継続的な賃上げを背景に雇用・所得環境が改善していく中で、緩やかに回復しております。一方で、不安定な世界情勢を受けた地政学リスクの高まりやアメリカの関税の影響、物価上昇、金融市場の変動などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。国内のITサービス分野においては、企業の収益性向上・人手不足対策等のためのデジタルトランスフォーメーション（DX）や、デジタルの活用、生成AIの普及で、市場は成長傾向が継続しております。一方で、特定の企業や組織等を狙ったサイバー攻撃や、デジタル化や働き方の多様化による組織内部からの営業秘密情報の持ち出しなどが後を絶たない状況に対して、企業の情報セキュリティの意識は日々高まっています。さらに、SNSなどのデジタル空間での偽・誤情報拡散、炎上事案の発生に加えて、ディープフェイク等の高度な技術を用いた詐欺手法の巧妙化、生成AI利用に伴う新たなリスクや法規制・コンプライアンスへの対応など、当社グループのニーズは益々高まっております。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ250,459千円減少し、7,133,433千円となりました。

当連結会計年度末における流動資産は、4,332,080千円となり、前連結会計年度末に比べ264,536千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が690,922千円減少、受取手形、売掛金及び契約資産が348,723千円増加及び販売用不動産が539,485千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、2,801,082千円となり、前連結会計年度末に比べ515,268千円減少いたしました。これは主にソフトウェアが87,033千円減少、のれんが269,133千円減少、繰延税金資産が91,885千円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ260,248千円減少し、5,254,813千円となりました。

このうち、流動負債は、前連結会計年度末に比べ293,683千円増加し、3,372,969千円となりました。これは主に買掛金が128,339千円増加、未払法人税等が102,656千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ553,932千円減少し、1,881,844千円となりました。これは主に長期借入金440,667千円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ9,788千円増加し、1,878,619千円となりました。これは主に資本金が47,274千円増加、資本剰余金が90,981千円増加、親会社株主に帰属する当期純損失が168,487千円、その他有価証券評価差額金が35,934千円増加したこと等によるものであります。

(b) 経営成績

当連結会計年度の連結業績において、当社は「安全なデジタル社会をつくり、日本を前進させ続ける。」をミッションに掲げ、セキュリティ対策の需要の高まりに伴い注目を集める内部不正対策や、守りの生成AI領域における新規事業「AIガバナンス」の推進など、当社の独自性・優位性が高いデジタルリスク事業をグループのコア事業として位置づけ、事業を展開してまいりました。また、企業価値向上に向けて、事業ポートフォリオ戦略の見直しや経営リソースの最適化などにも推進し、2026年1月にはDX推進事業のカーブアウト検討開始を発表いたしました。

一方で、当社連結子会社の株式会社JAPANDXが保有するソフトウェア資産について、同社のカーブアウト検討に伴い、今後の事業計画の見直しを慎重に検討した結果、特別損失（減損損失）を計上することとしました。さらに、AIセキュリティ事業とスマートシティ事業においても、不採算事業の整理を行った結果、株式会社AIKのソフトウェア資産と株式会社イーリアルティの固定資産の一部において、特別損失（減損損失）を計上することとしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は8,958,812千円（前年同期比22.4%増）となり、EBITDAは923,070千円（前年同期比51.6%増）、営業利益は431,439千円（前年同期比362.3%増）、経常利益は346,972千円（前年同期比404.0%増）、親会社株主に帰属する当期純損失は168,487千円（前年同期は860,379千円の損失）となりました。

（注）当社グループの業績の有用な比較情報として、EBITDAを開示しております。EBITDAは、税引前当期純損益が

ら利息及び非現金支出項目（減価償却費及び償却費等）の影響を除外しております。EBITDAの計算式は以下のとおりです。

・ EBITDA = 税引前当期純損益 + 支払利息 + 減価償却費及び償却費等の非現金支出項目

(c) セグメントごとの経営成績

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、各セグメントをより実態に即した費用負担で管理するために、全社費用の一部をデジタルリスク事業の費用に変更して記載しております。また、前連結会計年度との比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(デジタルリスク事業)

コア事業であるデジタルリスク事業は、健全なデジタルテクノロジーの発展支援を目的に、SNS上のリスク対策サービスに加え、ログプロファイリング（ログデータをもとに、ユーザーの行動意図を分析・推測して不審な行為を抽出する手法）により、営業秘密の持ち出しなどの内部不正対策を支援しています。

昨今の転職市場の拡大、テレワークなど働き方の多様化、経済安全保障リスクの高まりを背景に、内部からの情報持ち出しリスクが高まっています。こうした中で、IT資産管理ツールによるログ管理にとどまり、膨大なログデータを前に適切に活用しきれていない、リスク感度の高い大手製造業、金融機関を中心に国産の内部脅威検知サービスとして、幅広い業種において、内部不正対策サービスの導入が進んでおります。

さらに、社会全体で生成AIの利用が著しく進む中、SNSリスク対策サービスの知見や実績を活かして、生成AIのガバナンス対策の新サービスをリリースするなど、社会変化に伴う新たなリスク対策ニーズへ対応してまいりました。

以上の結果、売上高は2,744,542千円（前年同期比9.2%増）、セグメント利益は991,901千円（前年同期比7.7%増）となりました。

(AIセキュリティ事業)

AIセキュリティ事業は、警備DXで新時代の安全保障をつくることを目指して、フィジカルな警備保障サービスを運営しつつ、運営の中で生じる課題解決のためのDXソリューションの開発・提供で警備業界のDX化に取り組んでいます。

警備DX領域は、警備会社と依頼者の警備受発注マッチングプラットフォーム「AIKorder」とそれらが持つ警備会社のネットワークを活用した大型イベントの警備案件を包括的にサポートするコンシェルジュサービスの提供が積み上がりつつあります。また、警備保障サービスにおいては、日本国内の大型イベントの警備需要も取り込んだことで、AIセキュリティ事業の売上高・営業利益は計画を上回りました。その他、来期以降の成長も見据え、横浜拠点の立ち上げも進めてまいりました。

以上の結果、売上高は2,222,880千円（前年同期比37.1%増）、セグメント利益は38,516千円（前年同期は40,959千円のセグメント損失）となりました。

(DX推進事業)

DX推進事業は、デジタルを活用した人に優しい社会への変革を目指して、主に地方自治体を対象とした行政の住民サービスのデジタル化支援を行う自治体DX領域、並びにSESとラボ型開発のハイブリッドで事業会社のDX支援を行う事業会社DX領域の二つを事業領域の柱として取り組んでいます。

事業会社DX領域は、株式会社GloLingのSES月間稼働人月が増加するなど、堅調に推移しております。一方で、第4四半期偏重の業績となっていた自治体DX領域は、大型取引が無事に売上計上され、大きく業績を回復しました。通期では黒字の着地となりましたが、下期偏重、大型案件偏重のビジネスモデルの与える企業価値への影響は依然大きいと判断しており、2026年1月に公表したDX推進事業のカーブアウトの検討を進めております。

以上の結果、売上高は2,067,955千円(前年同期比14.6%増)、セグメント利益は26,621千円(前年同期比162.9%増)となりました。

(スマートシティ事業)

スマートシティ事業は、スマートな街づくりで地方創生に貢献することを目的に、プロパティ・マネジメント事業のデジタル化から着手し、そのデジタル化の領域をビル・施設、そして地域に広げることを目指しています。

安定的な収益確保を目的に、プロパティ・マネジメント事業の管理物件数増加を目指した不動産売買専任チームの活動量増加で、第4四半期連結会計期間に3件の不動産売買実績を積み上げ、セグメント利益に貢献しました。引き続き、プロパティ・マネジメント事業の業務の自動化等を推進し、さらなる収益性の向上にも取り組んでまいります。

以上の結果、売上高は2,052,317千円(前年同期比38.3%増)、セグメント利益は11,781千円(前年同期は110,361千円のセグメント損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ697,722千円減少し、1,814,115千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、14,927千円(前年同期は、587,694千円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益88,168千円、減価償却費194,952千円、減損損失274,679千円、のれん償却額307,233千円、売上債権の増加312,627千円、未払金の減少135,205千円、及び販売用不動産の増加539,485千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、310,083千円(前年同期は、570,563千円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出28,341千円、無形固定資産の取得による支出200,311千円、投資有価証券の取得による支出27,809千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出38,200千円により減少する一方、投資有価証券の売却による収入48,151千円等により増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、372,710千円(前年同期は、938,547千円の獲得)となりました。これは、短期借入金の純増加額158,003千円、長期借入れによる収入820,000千円、非支配株主からの払込みによる収入60,470千円等により増加する一方、長期借入金の返済による支出1,477,996千円等により減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b) 受注実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
デジタルリスク事業	2,733,851	9.1
AIセキュリティ事業	2,212,836	36.8
DX推進事業	1,962,573	14.6
スマートシティ事業	2,049,551	38.4
合計	8,958,812	22.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

販売実績の総販売実績に対する割合が10%を上回っている相手先がないため、記載を省略しております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、次の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の分析

経営成績の分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要は、運転資金に加え、デジタルセキュリティ事業の成長投資であります。

現状、これらの資金需要につきましては、自己資金、金融機関からの借入れによって調達しておりますが、必要に応じて、増資や社債発行等により柔軟に対応することとしております。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「安全なデジタル社会をつくり、日本を前進させ続ける。」をミッションに掲げ、テクノロジーの発展によって生じる新たなリスク対策を講じるデジタルリスク事業を中心に事業を展開してまいりました。

2025年12月には、セキュリティ対策の需要の高まりに伴い注目を集める内部不正対策や、広がる生成AIに対応したAIガバナンスの対策支援など、当社の独自性・優位性が高いデジタルリスク事業をグループのコア事業とした成長戦略を描くことに加えて、ポートフォリオの見直しを注力施策とした経営方針のアップデートを発表いたしました。この方針転換は、2025年5月に公表した3ヵ年経営計画（2026年2月期～2028年2月期）の内容を見直すものであり、副社長で経営戦略本部長の伊藤を中心に、時価総額200億円を見据えた企業価値向上の実現のため、アクティビストや機関投資家が求める視点で、新たな経営方針を定めました。

その後、2026年1月には、DX推進事業のカーブアウト（事業売却）検討開始を公表し、ポートフォリオの見直しを着実に前へ進めながら、収益性高いデジタルリスク・セキュリティ領域への経営リソースの集中と、セキュリティ銘柄へのリブランディングを進めてまいりました。2029年2月期は、この経営方針を踏襲しつつ、営業利益率12%、営業利益900百万円、自己資本比率40%以上の達成を掲げております。

また、2027年2月期の業績予想は、売上高8,500百万円（前年比5.1%減）、営業利益460百万円（前年比6.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益100百万円（前年比268百万円増）としております。売上高の減少は、DX推進事業のカーブアウトを想定したものであり、コア事業であるデジタルセキュリティセグメント（旧：デジタルリスク事業）は、5%を超える売上高成長を想定しております。一方で、営業利益に関しては、DX推進事業のカーブアウトによる前年比での26百万円の営業利益減少、オフィス移転による一時費用60百万円の影響を受けながらも、5%以上の成長を計画しております。

なお、2026年4月27日にDX推進事業のJAPANDX社等の売却決定で、一定の特別損失を計上する見込みですが、GloLing社・プレイネクストラボ社売却で、今期中に同等以上の特別利益計上を見込んでおります。それらを勘案し、一連のカーブアウトを通算して最終損益への影響がない想定で、2027年2月期の業績予想を策定しています。その他、2026年4月27日公表の「3ヵ年経営計画」において、セグメント区分の変更を実施しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「安全なデジタル社会をつくり、日本を前進させ続ける。」というビジョンのもと、デジタル化によって生じる新たなリスク対策を手掛けるデジタルセキュリティ事業をコア事業として、日々変化するテクノロジーの変化に対応するために研究開発を行っております。また、技術開発効率を高めるべく、先端技術の導入を目的とした大学との共同研究や専門性を持ったパートナー企業とのアライアンスを推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は、1,333千円であります。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

スマートシティ事業

スマートシティ事業においては、インバウンドマーケティング領域でのサービス開発への投資を行い、当連結会計年度における開発費の金額は1,333千円でありました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、収益獲得型のソフトウェア開発やスマートシティ事業における不動産物件の取得などの設備投資を実施しました。その総額は228,653千円となりました。

セグメントごとの設備投資を示すと、以下のとおりであります。

(1) デジタルリスク事業

当セグメントにおける主要な設備投資はありません。

(2) AIセキュリティ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、(株)AIKにおいて、警備業界のDXプロダクトとして、警備管制業務のデジタル化を支援する「AIK Order」「AIK Assign」の開発・改修として、ソフトウェアに総額25,685千円の投資を実施いたしました。

(3) DX推進事業

当連結会計年度の主な設備投資は、(株)JAPANDX及びプレイネクストラボ(株)において、サービスの開発や制作を目的として、ソフトウェアに総額173,246千円の投資を実施いたしました。

(4) スマートシティ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、アクター(株)において、SNS管理サービスの充実を目的として、ソフトウェアに総額1,380千円の投資を実施いたしました。

(5) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、従業員の増員対応や設備入替えによるPC購入などを目的として、工具、器具及び備品に総額7,606千円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	建設 仮勘定	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	デジタルリ スク事業 AIセキュリ ティ事業 DX推進事業 全社共通	本社 機能	4,386	2,650	12,894	9,350	27,526	56,807	112(43)
虎ノ門オフィス (東京都港区)	全社共通	本社 機能	3,168		1,180			4,348	8
大阪オフィス (大阪府大阪市 中央区)	デジタルリ スク事業	支店 機能	203		61			265	6

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社建物、虎ノ門オフィス及び大阪オフィス建物は賃借しております。年間賃借料は、本社建物は80,712千円、虎ノ門オフィス建物は7,864千円、大阪オフィス建物は3,658千円であります。
3. 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、 器具及 び備品	土地	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
(株)JAPANDX	本社 (東京都 品川区)	DX推進 事業	本社 機能	9,769	4,524		144,286		158,579	8
プレイネク ストラボ(株)	本社 (東京都 品川区)	DX推進 事業	本社 機能		113		65,376	7,058	72,548	60(1)
(株)AIK	本社 (東京都 渋谷区)	AIセキュ リティ 事業	本社 機能		769		21,254	12,500	34,523	11(18)
(株)イーリア ルティ	本社 (東京都 港区)	スマート シティ 事業	本社 機能	18,588	472	24,958	5,621		49,610	7(1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。
3. 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,220,880	6,220,880	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株 であります。
計	6,220,880	6,220,880		

(注) 提出日現在の発行数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(イ) 第7回新株予約権

2020年7月20日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名)	
	事業年度末現在 (2026年2月28日)
新株予約権の数(個)	5,000 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 500,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,202 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年8月21日～ 2030年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,226 資本組入額 613
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者による新株予約権の放棄は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会

社、または、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとしております。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

前述の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件

前述の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

(イ) 第8回新株予約権

決議年月日	2023年7月24日
新株予約権の数(個)	3,607
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 360,700 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	979 (注)4,5
新株予約権の行使期間	2023年8月10日～2026年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 630.33 資本組入額 315.165
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債等であります。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

本新株予約権の目的となる株式の総数は510,700株、割当株式数(注3号に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(注4号に定義する。以下同じ。)が修正されても変化しない(但し、注3に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

行使価額の修正基準：当社は、本新株予約権の割当日の6ヶ月を経過した日の翌日以降に開催される当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができるものとする。行使価額は、当該決議が行われた日の翌取引日以降、当該決議が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)(以下、「修正基準日時価」という。)の95.05%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。

行使価額の修正頻度：行使の際に本項号に記載の、行使価額の修正に該当する都度、修正される。但し、行使価額の修正は、直前の行使価額修正から6ヶ月以上経過している場合にのみ行うことができるものとし、当該期間を経過していない場合には、当社は新たな行使価額修正を行うことはできない。なお、本新株予約権の行使価額修正を行う場合には、同時に第9回新株予約権の行使価額修正も当社取締役会の決議により行うものとする。

行使価額の下限：当初515円(2023年7月24日付の取締役会の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所の終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額とする。以下、「下限行使価額」という。但し、注5号の規定を準用して調整されることがある。)

割当株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は510,700株(2023年5月31日現在の発行済株式総数6,070,880株に対する割合は8.41%)、割当株式数は100株で確定している。

本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本項号に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)：268,796,731円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。

3. 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式510,700株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本項号及び号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

当社が注5の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注5に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る注5号及び号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)は、金979円とする。但し、注5に定める調整を受ける。
5. 当社は、本新株予約権の発行後、本項号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \quad \text{調整前} \\ \text{行使価額} \quad \text{行使価額} \\ \hline = \quad \times \quad \frac{\text{既発行} \quad \text{割当株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{普通株式数} + \quad \text{1株当たりの時価}} \\ \hline \text{既発行普通株式数} + \text{割当株式数} \end{array}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項号からまでの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項号からにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。この場合、1株未満の端数を生じるときはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\frac{\text{調整前} \quad \text{調整後}}{\text{行使価額} \quad \text{行使価額}} \right) \times \text{調整前行使価額により} \quad \text{当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、本項 号 の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記 号 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

上記 号 の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨、その事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

6. 本新株予約権を行使することにより、新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

7. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付親会社の完全子会社となる株式交付(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

8. 本新株予約権の行使に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容

注6に記載しております行使条件以外の取り決め内容以外はありません。

9. 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容

取決め事項はありません。

(口) 第9回新株予約権

決議年月日	2023年7月24日
新株予約権の数(個)	1,941
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 194,100 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,030 (注)4, 5
新株予約権の行使期間	2023年8月10日～2031年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 671.36 資本組入額 335.68
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債等であります。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

本新株予約権の目的となる株式の総数は194,100株、割当株式数(注3号に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(注4号に定義する。以下同じ。)が修正されても変化しない(但し、注3に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

行使価額の修正基準：当社は、本新株予約権の割当日の6ヶ月を経過した日の翌日以降に開催される当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができるものとする。行使価額は、当該決議が行われた日の翌取引日以降、当該決議が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)(以下、「修正基準日時価」という。)に修正される。但し、修正基準日時価が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。

行使価額の修正頻度：行使の際に本項号に記載の、行使価額の修正に該当する都度、修正される。但し、行使価額の修正は、直前の行使価額修正から6か月以上経過している場合にのみ行うことができるものとし、当該期間を経過していない場合には、当社は新たな行使価額修正を行うことはできない。なお、本新株予約権の行使価額修正を行う場合には、同時に第8回新株予約権の行使価額修正も当社取締役会の決議により行うものとする。

行使価額の下限：当初515円(2023年7月24日付の取締役会決議の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所の終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額とする。以下、「下限行使価額」という。但し、注5号の規定を準用して調整されることがある。)

割当株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は194,100株(2023年5月31日現在の発行済株式総数6,070,880株に対する割合は3.20%)、割当株式数は100株で確定している。

本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本項号に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)：103,719,276円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。

3. 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式194,100株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本項 号及び 号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- 当社が注5の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注5に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る注5 号及び 号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)は、金1,030円とする。但し、注5 号に定める調整を受ける。
5. 当社は、本新株予約権の発行後、本項 号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{割当株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{割当株式数}} \times \text{調整前行使価額}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項 号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項 号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項 号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項 号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項 号 から までの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項 号 から にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。この場合、1株未満の端数を生じるときはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{調整前行使価額により} \\ \text{当該期間内に交付された株式数} \end{array}}{\text{調整後行使価額}}$$

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、本項号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

上記号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨、その事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

6. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

7. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付親会社の完全子会社となる株式交付(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

8. 本新株予約権の行使に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容

注6に記載しております行使条件以外の取り決め内容以外はありません。

9. 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容

取決め事項はありません。

(八) 第10回新株予約権

決議年月日	2025年12月11日
新株予約権の数(個)	1,901
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 190,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	631 (注)2
新株予約権の行使期間	2025年12月30日～2030年12月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 637.93 資本組入額 318.965
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式190,100株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。))は100株)とする。但し、本項第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後の割当株式数(以下「調整後割当株式数」といい、本項第(2)号及び第(3)号に定める調整前の割当株式数を「調整前割当株式数」という。)に応じて調整される。
- (2) 当社が第10項の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第10項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る第10項第(2)号及び第(4)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、金631円とする。なお、行使価額は、次項第(1)号乃至第(4)号に定めるところに従い調整されることがある。

3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する(以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。))。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ) 時価(本項第(3)号(ロ)に定義される。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、譲渡

制限付株式報酬制度に基づき、当社又は当社の子会社の取締役、監査役その他の役員又は従業員に当社普通株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

(ロ) 株式の分割により普通株式を発行する場合 調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(ハ) 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又は当社の子会社の取締役、監査役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権を除く。）調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。）の翌日以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

(二) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合 調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

(ホ) 上記(イ)乃至(ハ)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(イ)乃至(ハ)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{調整前行使価額により} \\ \text{当該期間内に交付された普通株式数} \end{array}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) その他

(イ) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

(ロ) 行使価額調整式で使用する「時価」は、調整後行使価額を適用する日（但し、本項第(2)号(ホ)の場合は基準日）に先立つ45取引日（以下に定義する。）目に始まる30連続取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」に当たらないものとする。

(ハ) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該行使価額の調整前に本項第(2)号に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。

(ニ) 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。

(4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

(イ) 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

(ロ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(ハ) 当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。

(ニ) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(5) 本項第(1)号乃至第(4)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を本新株予約権

者に通知する。但し、適用開始日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編行為（以下に定義する。）をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、それらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。この場合には停止期間その他必要な事項をあらかじめ本新株予約権者に通知する。「組織再編行為」とは、当社が消滅会社となる合併契約の締結、当社が分割会社となる吸収分割契約の締結若しくは新設分割計画の作成又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結、株式移転計画の作成若しくは株式交付親会社が当社の発行済株式の全部を取得することを内容とする株式交付計画の作成又はその他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものをいう。

(二) 第11回新株予約権

決議年月日	2025年12月11日
新株予約権の数(個)	555
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1	普通株式 55,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900 (注) 2
新株予約権の行使期間	2025年12月30日～2030年12月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 902.33 資本組入額 451.165
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式55,500株（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株）とする。但し、本項第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後の割当株式数（以下「調整後割当株式数」といい、本項第(2)号及び第(3)号に定める調整前の割当株式数を「調整前割当株式数」という。）に応じて調整される。
- (2) 当社が第10項の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第10項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る第10項第(2)号及び第(4)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権を有する者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、金900円とする。なお、行使価額は、次項第(1)号乃至第(4)号に定めるところに従い調整されることがある。

3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」とい

う。)により行使価額を調整する(以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

(2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ)時価(本項第(3)号(ロ)に定義される。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社又は当社の子会社の取締役、監査役その他の役員又は従業員に当社普通株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

(ロ)株式の分割により普通株式を発行する場合 調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(ハ)時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又は当社の子会社の取締役、監査役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権を除く。)調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。)の翌日以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

(ニ)当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合 調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

(ホ)上記(イ)乃至(ハ)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(イ)乃至(ハ)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{\left(\frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \right) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3)その他

(イ)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

(ロ)行使価額調整式で使用する「時価」は、調整後行使価額を適用する日(但し、本項第(2)号(ホ)の場合は基準日)に先立つ45取引日(以下に定義する。)目に始まる30連続取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限も含む。)があった場合には、当該日は「取引日」に当たらないものとする。

(ハ)行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該行使価額の調整前に本項第(2)号に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。

- (二) 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。
- (4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- (イ) 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき
- (ロ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (ハ) 当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。
- (二) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(1)号乃至第(4)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用開始日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用開始日以降速やかにこれを行う。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 組織再編成行為（以下に定義する。）をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、それらの組織再編成行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。この場合には停止期間その他必要な事項をあらかじめ本新株予約権者に通知する。「組織再編成行為」とは、当社が消滅会社となる合併契約の締結、当社が分割会社となる吸収分割契約の締結若しくは新設分割計画の作成又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結、株式移転計画の作成若しくは株式交付親会社が当社の発行済株式の全部を取得することを内容とする株式交付計画の作成又はその他の日本法上の会社組織再編成手続で、かかる手続により本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものをいう。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	中間会計期間 (2025年9月1日から 2026年2月28日まで)	第15期 (2025年3月1日から 2026年2月28日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		1,500
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		150,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		619
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		92,850
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		1,500
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		150,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		619
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		92,850

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月17日 (注)1	825,000	6,050,880	402,600	1,217,581	402,600	1,194,031
2023年4月18日 (注)2	20,000	6,070,880	6,000	1,223,581	6,000	1,200,031
2025年8月20日 (注)3	150,000	6,220,880	47,274	1,270,856	47,274	1,247,306

- (注) 1 . 2022年5月17日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式総数が825,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ402,600千円増加しております。
有償第三者割当 発行価格976円 資本組入額488円
割当先 株式会社ラック DOSO株式会社
- 2 . 2023年3月1日から2023年4月18日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20,000株、資本金が6,000千円及び資本準備金が6,000千円増加しております。
- 3 . 2025年3月1日から2025年8月20日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が150,000株、資本金が47,274千円及び資本準備金が47,274千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	16	49	10	13	4,577	4,668	
所有株式数 (単元)		1,923	1,608	18,324	307	78	39,918	62,158	5,080
所有株式数 の割合(%)		3.093	2.586	29.479	0.493	0.125	64.220	100.000	

(注)自己株式株37,623株は、「個人その他」に376単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社TSパートナーズ	東京都港区虎ノ門1 - 2 - 20	1,013,900	16.39
株式会社ラック	東京都千代田区平河町2 - 16 - 1	620,000	10.02
菅原 貴弘	東京都港区	317,200	5.12
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 1 (東京都中央区晴海1 - 8 - 12)	166,600	2.69
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2 - 6 - 2 1	99,400	1.60
富本 耀月	東京都港区	93,300	1.50
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1 - 1 - 1	83,200	1.34
学校法人国際総合学園	新潟県新潟市中央区古町通2番町 541	60,000	0.97
ドリーム10号投資事業有限責任組合 無限責任組合員モダンパス合同会社	東京都千代田区一番町2 2 - 3	43,700	0.70
尾下 佳代	岐阜県高山市	29,700	0.48
計	-	2,527,000	40.81

- (注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 ドリーム10号投資事業有限責任組合無限責任組合員モダンパス合同会社から2025年6月13日付で関東財務局に提出された大量保有報告書(変更報告書No.1)により、2025年6月6日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社としては2026年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿に従って記載しています。なお、その大量保有報告書(変更報告書No.1)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ドリーム10号投資事業有限責任組合 無限責任組合員モダンパス合同会社	東京都千代田区一番町22-3	510,700	7.76

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,178,200	61,782	
単元未満株式	普通株式 5,080		
発行済株式総数	6,220,880		
総株主の議決権		61,782	

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エルテス	岩手県紫波郡紫波町紫波中 央駅前二丁目3番地94	37,600		37,600	0.60
計		37,600		37,600	0.60

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式23株は含まれておりません

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	37,623		37,623	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な課題であると認識しております。当社は現在、成長過程であり、獲得した資金については、優先的にシステム等の設備投資、人材の採用及び育成投資などの重要な事業投資に充てるため、会社設立以来、当事業年度を含めて配当は実施しておりません。

今後は、収益力の強化や安定的な事業基盤の早期確立に努め、健全な財務基盤を確保し、業績、当社を取り巻く事業環境、今後の事業展開を勘案し、その都度適正な経営判断を行い、配当などの株主還元実施を目指してまいります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが、長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置づけ、会社の所有者たる株主の視点を踏まえた効率的な経営を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

本報告書提出日現在における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

なお、2026年5月28日開催予定の第15期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」を提案しており、当議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。当社は監査等委員会設置会社に移行することで、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を強化するとともに、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

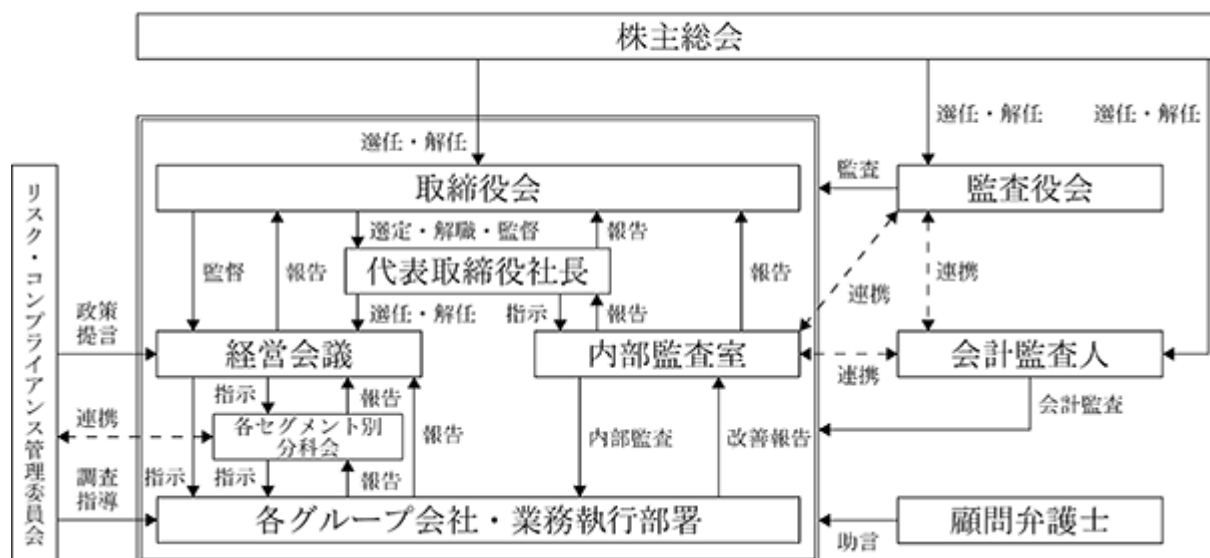
イ 会社の機関の基本説明

当社は、本報告書提出日現在、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。

取締役会が事業運営に関する重要事項等について意思決定を行い、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するために有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

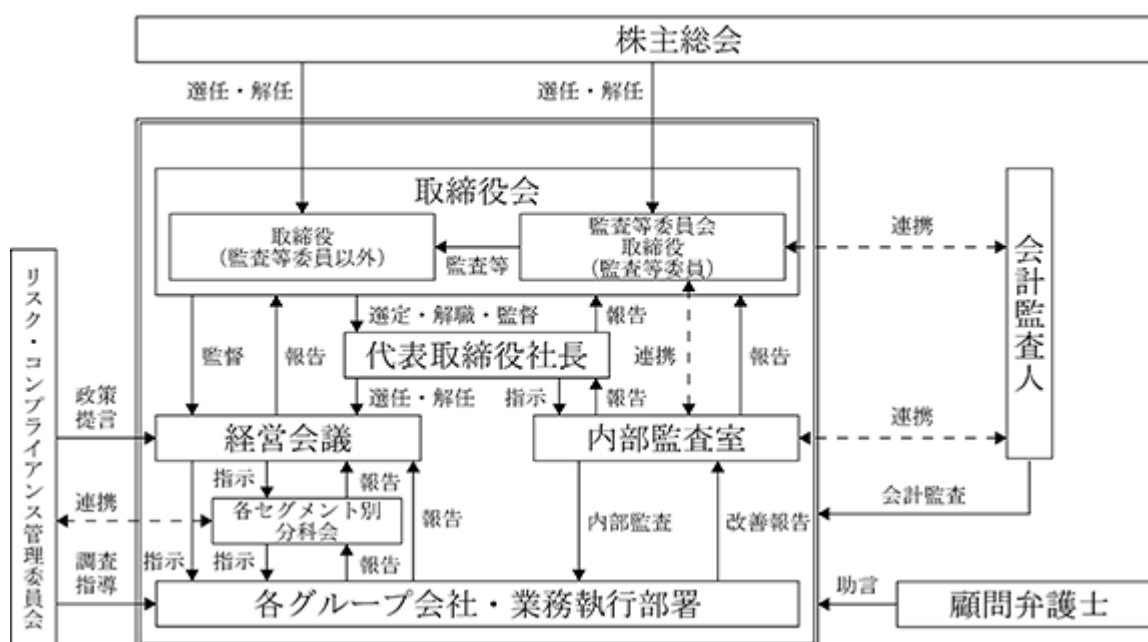
ロ 当社の機関体制の模式図は次のとおりであります（本報告書提出日現在）。

コーポレートガバナンス体制図



(注) 当社は、2026年5月28日開催予定の第15期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決され、さらに同定時株主総会終結後に開催予定の取締役会で関連議案が承認された場合、コーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりとなります。

コーポレートガバナンス体制図



八 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、本報告書提出日現在、取締役3名（うち社外取締役1名）で構成され、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項に関する意思決定を行っております。原則として、毎月1回の取締役会の開催に加え、必要に応じて、臨時取締役会をその都度開催しております。尚、構成員の氏名は、後記(2)役員の状況に記載しており、本報告書提出日現在において、代表取締役社長 菅原 貴弘が議長を務めております。

(注) 当社は、2026年5月28日開催予定の第15期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会は7名（うち2名が社外取締役（監査等委員である取締役を除く）、2名が監査等委員である社外取締役であり、社外取締役4名全員が東京証券取引所に届け出ている独立役員）で構成されることとなります。なお、当該議案が原案どおり承認可決され、さらに同定時株主総会終結後に開催予定の取締役会で関連議案が承認された場合においても、取締役会議長は引き続き代表取締役社長 菅原 貴弘が務めることとなります。

b 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、本報告書提出日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役監査基準及び年間監査計画に基づき、重要会議への出席、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握、会計監査人の監査計画の確認、内部監査状況の確認を行い、監査の実効性確保に努めております。尚、構成員の氏名は、後記(2)役員の状況に記載しており、本報告書提出日現在において、常勤監査役 宮崎 園子が議長を務めております。

(注) 当社は、2026年5月28日開催予定の第15期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員会は3名（2名が監査等委員である社外取締役であり、東京証券取引所に届け出ている独立役員）で構成されることとなります。

c 経営会議

経営会議は、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、重要な事項を迅速かつ適時に審議・決裁することにより、効果的、効率的な経営を確保しております。経営会議は、社長、副社長、社内取締役、議題に

関係する事業本部長、組織マネジメント本部長から構成され、社長が議長となり、原則として毎月1回開催しております。

(注) 当社は、2026年5月28日開催予定の第15期定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、経営会議の構成員は、社長、副社長、監査等委員ではない業務執行取締役、各事業本部長及び室長となり、議長は引き続き社長が務めることとなります。

d 内部監査室

内部監査は、代表取締役直轄の独立専任組織である内部監査室(専任担当者1名)が、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、リスク評価に基づき内部監査計画を作成、監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、監査の対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日フォローアップにて、改善が行われ、定着の確認に努めております。

e 内部統制システムの整備の状況

当社では、各種社内規程を整備し、規程遵守の徹底を図っております。また、財務報告に係る内部統制基本方針を定め、内部統制システムが有効に機能するための体制を整備しております。

企業統治に関するその他の事項

イ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理についてはリスクマネジメント規程に基づき、効果的かつ総合的に実施しております。リスクマネジメントに関する事項は、リスク・コンプライアンス管理委員会が経営をめぐる各種リスクについて対応状況を検討し定期的な評価と新たなリスクの特定を行い、対応策を実施することによりリスク解決を図るとともに、必要に応じて経営会議等に報告される体制をとっております。

また、人事部門長及び顧問弁護士を通報窓口とする内部通報制度を設置しております。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。高度な判断が必要とされるリスクが発見された場合には、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、社会保険労務士等の外部専門家及び関係当局等からの助言を受ける体制を構築しております。

更に、法令遵守の構築を目的としてコンプライアンス規程を定め、役員及び従業員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。なお、内部監査を実施し、リスク管理体制の評価を行うとともに、潜在的なリスクの発生状況を監査します。経営に重大な影響を与える危機が発生した場合は、代表取締役を責任者とした対策本部を設置し、損失を最小限に抑えるとともに早期の回復に努めます。

ロ 取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨定款に定めております。

(注) 当社は、2026年5月28日開催予定の第15期定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、取締役(監査等委員である取締役を除く)は7名以内、監査等委員である取締役は3名以内となります。

八 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

二 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ 社外取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(注) 当社は、2026年5月28日開催予定の第15期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、社外取締役全員との間で、現在の契約と同内容の責任限定契約を締結する予定です。

へ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

ト 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び当社子会社は、諸規程等に基づき、適正な業務運営のための体制を整備するとともに、定期的または臨時に内部監査を実施し、内部統制の整備運用を推進し、改善策の指導、実施の支援及び助言等を行っております。

チ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

リ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、役員として有用な人材の招聘を行うことができるよう、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料の全額を負担しております。その契約の内容の概要は、役員を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に、係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。

(注) 当社は、2026年5月28日開催予定の第15期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社及び子会社の役員、執行役員及び管理職従業員は引き続き当該保険契約の被保険者となります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は、取締役会を16回（書面決議を除く）開催しており、各構成員の出席状況は以下のとおりであります。2025年5月29日開催の定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任した篠地里百合は、同日以降の出席状況を記載しています。なお、取締役会における具体的な検討内容として、法令、定款及び当社関連規程の定めに従った決議事項、経営の重要な意思決定に関する事項、月次決算、重要な使用人や組織に関する事項等であります。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長	菅原 貴弘	100%（16回/16回）
取締役副社長	伊藤 豊	100%（16回/16回）
専務取締役	三川 剛	100%（16回/16回）
社外取締役	篠地 里百合	100%（12回/12回）

(2) 【役員の状況】

役員一覧（提出日現在）

男性4名 女性2名(役員のうち女性の比率33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	菅原 貴弘	1979年12月 23日	2004年4月 旧(株)エルテス設立代表取締役 2012年4月 当社設立代表取締役社長(現任) 2018年5月 (株)エルテスカピタル代表取締役(現任) 2019年5月 (株)エルテスセキュリティインテリジェンス (現(株)AIK)代表取締役 2020年6月 gooddaysホールディングス(株)社外取締役 (現任) 2020年12月 (株)JAPANDX代表取締役 (株)アサヒ安全業務社(現(株)And Security) 取締役 (株)アンビスホールディングス社外監査役 (現任) 2021年10月 (株)AIK 取締役(現任) 2025年3月 (株)メタウン(現(株)イーリアルティ) 代表 取締役(現任) 2026年2月 アクター(株)代表取締役(現任) 2026年3月 (株)GloLing 取締役(現任)	3	317,200
取締役副社長	伊藤 豊	1977年11月 3日	2000年4月 日本アイ・ピーエム(株) 入社 2005年10月 スローガン(株)設立 代表取締役社長 2015年9月 KMFG(株)設立 代表取締役(現任) 2016年10月 スローガンアドバイザー(株) 取締役 チームアップ(株) 取締役 2023年3月 スローガン(株) 取締役 2023年5月 当社取締役(現任) 一般財団法人ルビ財団 代表理事(現任) 2023年7月 (株)TOUCH TO GO 社外取締役(現任) 2024年8月 (株)クウゼン 社外取締役(現任) フレックスグループ(株) 社外取締役 (現任) 2025年5月 当社取締役副社長(現任) 2025年6月 当社経営戦略本部長(現任)	3	
取締役	篠地 里百合	1971年12月 28日	1994年4月 ジャーディン・フレミング証券(現JPモル ガン証券) 入社 1994年12月 日本航空(株) 入社 1999年1月 シティ・バンク 入社 2004年1月 日興シティグループ証券(現シティグルー プ証券) 入社 2008年3月 UBS銀行東京支店 入社 2011年11月 パークレイズキャピタル証券(株) 入社 2013年2月 シャンティポーターを設立 代表就任 (株)エイジングマネジメント研究所 (現アセット・グロース(株))を設立 代表取締役就任(現任) 2018年12月 (株)U-RIZMを設立 取締役就任 2022年11月 H fund Investment(株) 入社 執行役員クライ アント・リレーション部門責任者(現任) 2025年5月 当社取締役(現任)	3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	宮崎 園子	1952年10月 29日	1997年4月 トヨタ土地建物(株) 入社 2002年9月 (株)アレード 入社 2004年4月 旧(株)エルテス 入社 2009年4月 同社監査役 2011年6月 同社取締役 2014年3月 当社取締役管理部長 2014年7月 当社顧問 2022年5月 当社常勤監査役(現任)	4	
監査役	本橋 広行	1974年8月 15日	1997年4月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2012年9月 本橋公認会計士事務所設立所長(現任) 2012年12月 (株)みんなのウェディング(現(株)くふうウェディング) 監査役 2013年9月 旧(株)エルテス監査役 2014年3月 当社監査役(現任) 2017年3月 (株)ステイト・オブ・マインド社外取締役(現任) 2021年5月 (株)PR Table(現talentbook(株)) 社外監査役(現任) 2023年9月 ウリドキ(株) 社外監査役 2024年9月 SHOWROOM(株) 社外監査役(現任) 2026年2月 ウリドキ(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)	4	10,000
監査役	高橋 宜治	1951年4月 18日	1974年4月 (株)日本リクルートセンター(現 (株)リクルートホールディングス)入社 1994年2月 (株)セガ・エンタープライゼス(現 (株)セガゲームス)入社 1996年9月 (株)ワイズ・ステージ設立代表取締役 1999年12月 (株)松ノ木薬品 取締役 2002年4月 (株)ニッセン(現 (株)ニッセンホールディングス)監査役 2011年2月 (株)ワイズ・ステージ会長(現任) 2012年4月 シャディ(株) 監査役 2013年9月 旧(株)エルテス監査役 2014年3月 当社監査役(現任) 2020年6月 一般社団法人埼玉県立浦和高校同窓会副会長・代表理事(現任) 2021年9月 一般社団法人ディレクトフォース理事・事務局長	4	8,000
計					335,200

- (注) 1. 取締役篠地 里百合は、社外取締役であります。
2. 監査役本橋 広行及び高橋 宜治は、社外監査役であります。
3. 2025年5月29日開催の定時株主総会終結の時から、2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年5月29日開催の定時株主総会終結の時から、2028年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を明確にし、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

(注) 当社は、2026年5月28日開催予定の第15期定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、役職名については、同定時株主総会終結後に開催予定の取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性5名 女性2名(役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	菅原 貴弘	1979年12月23日	2004年4月 旧(株)エルテス設立代表取締役 2012年4月 当社設立代表取締役社長(現任) 2018年5月 (株)エルテスカピタル代表取締役(現任) 2019年5月 (株)エルテスセキュリティインテリジェンス(現(株)AIK)代表取締役 2020年6月 gooddaysホールディングス(株)社外取締役(現任) 2020年12月 (株)JAPANDX代表取締役 (株)アサヒ安全業務社(現(株)And Security)取締役 (株)アンビスホールディングス社外監査役(現任) 2021年10月 (株)AIK 取締役(現任) 2025年3月 (株)メタウン(現(株)イーリアルティ)代表取締役(現任) 2026年2月 アクター(株)代表取締役(現任) 2026年3月 (株)GloLing 取締役(現任)	3	317,200
取締役副社長	伊藤 豊	1977年11月3日	2000年4月 日本アイ・ピーエム(株) 入社 2005年10月 スローガン(株)設立 代表取締役社長 2015年9月 KMFG(株)設立 代表取締役(現任) 2016年10月 スローガンアドバイザー(株) 取締役 チームアップ(株) 取締役 2023年3月 スローガン(株) 取締役 2023年5月 当社取締役(現任) 一般財団法人ルビ財団 代表理事(現任) 2023年7月 (株)TOUCH TO GO 社外取締役(現任) 2024年8月 (株)クウゼン 社外取締役(現任) フレックスグループ(株) 社外取締役(現任) 2025年5月 当社取締役副社長(現任) 2025年6月 当社経営戦略本部長(現任)	3	
取締役	篠地 里百合	1971年12月28日	1994年4月 ジャーディン・フレミング証券(現JPモルガン証券) 入社 1994年12月 日本航空(株) 入社 1999年1月 シティ・バンク 入社 2004年1月 日興シティグループ証券(現シティグループ証券) 入社 2008年3月 UBS銀行東京支店 入社 2011年11月 パークレイズキャピタル証券(株) 入社 2013年2月 シャンティポータを設立 代表就任 2016年10月 (株)エイジングマネジメント研究所(現アセット・グロース(株))を設立 代表取締役就任(現任) 2018年12月 (株)U-RIZMを設立 取締役就任 2022年11月 H fund Investment(株) 入社 執行役員クライアント・リレーション部門責任者(現任) 2025年5月 当社取締役(現任)	3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	古川 徳厚	1981年5月 1日	2007年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・イン ク・ジャパン 入社 2010年7月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業 組合(現㈱アドバンテッジパートナーズ) 入社 2014年12月 ㈱ピクセラ 社外取締役 2019年6月 ㈱Eストアー 社外取締役 2019年10月 ㈱ひらまつ 社外取締役 2020年3月 アークランドサービスホールディングス㈱ 社外取締役 日本パワーファスニング㈱ 社外取締役 2022年9月 グロスパートナーズ㈱ 代表取締役(現 任) ㈱プロレドパートナーズ 社外取締役 2023年1月 ㈱G R C S 社外取締役 2023年2月 ㈱タカキュー 社外取締役(現任) 2024年5月 ㈱ランサーズ 社外取締役(監査等委員)(現 任) 2024年6月 ㈱ランサーズ 社外取締役(監査等委員)(現 任) 2025年6月 ビープラッツ㈱ 社外取締役(現任) 2025年9月 ㈱ヴィア・ホールディングス 社外取締役 (現任) 2026年5月 当社取締役(現任)	3	
取締役(監査等委員)	宮崎 園子	1952年10月 29日	1997年4月 トヨタ土地建物㈱ 入社 2002年9月 ㈱アレード 入社 2004年4月 旧㈱エルテス 入社 2009年4月 同社監査役 2011年6月 同社取締役 2014年3月 当社取締役管理部長 2014年7月 当社顧問 2022年5月 当社常勤監査役 2026年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	4	
取締役(監査等委員)	本橋 広行	1974年8月 15日	1997年4月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法 人)入所 2012年9月 本橋公認会計士事務所設立所長(現任) 2012年12月 ㈱みんなのウェディング(現㈱くふうウェ ディング) 監査役 2013年9月 旧㈱エルテス 監査役 2014年3月 当社監査役 2017年3月 ㈱ステイト・オブ・マインド社外取締役(現 任) 2021年5月 ㈱PR Table(現talentbook㈱) 社外監査役 (現任) 2023年9月 ウリドキ㈱ 社外監査役 2024年9月 SHOWROOM㈱ 社外監査役(現任) 2026年2月 ウリドキ㈱ 社外取締役(監査等委員) (現任) 2026年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	4	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	高橋 宜治	1951年4月 18日	1974年4月 (株)日本リクルートセンター(現(株)リクルートホールディングス)入社 1994年2月 (株)セガ・エンタープライゼス(現(株)セガゲームス)入社 1996年9月 (株)ワイズ・ステージ設立代表取締役 1999年12月 (株)松ノ木薬品 取締役 2002年4月 (株)ニッセン(現(株)ニッセンホールディングス)監査役 2011年2月 (株)ワイズ・ステージ会長(現任) 2012年4月 シャディ(株) 監査役 2013年9月 旧(株)エルテス監査役 2014年3月 当社監査役 2020年6月 一般社団法人埼玉県立浦和高校同窓会副会長・代表理事(現任) 2021年9月 一般社団法人ディレクトフォース理事・事務局長 2026年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	4	8,000
計					335,200

- (注) 1. 取締役篠地 里百合及び古川 徳厚は、社外取締役であります。
 2. 監査等委員である取締役本橋 広行及び高橋 宜治は、社外取締役であります。
 3. 2026年5月28日開催予定の定時株主総会終結の時から、2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 2026年5月28日開催予定の定時株主総会終結の時から、2028年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を明確にし、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の状況

本書提出日現在、社外取締役は1名、社外監査役は2名となっております。なお、当社は、2026年5月28日開催予定の第15期定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、社外取締役(監査等委員である取締役を除く)は2名、監査等委員である社外取締役は2名となります。

本書提出日現在の各社外役員の状況及び当社との関係は、以下のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特段定めておりませんが、(株)東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。

社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行の状況を監査するほか、内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図っております。

社外取締役篠地 里百合氏は、金融機関での経験、起業・経営経験及びIRに関する幅広い見識を有しております。独立した立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を頂けるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係は有りません。

社外監査役2名は、それぞれ豊富な経営管理の経験と知識、公認会計士としての豊富な実務経験と専門的知識等を有しており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため選任しております。

社外監査役本橋 広行氏は、公認会計士としての長年の実務経験と豊富な知識及び情報通信企業における監査役の経験を有しており、当社が成長していく過程での組織構築やガバナンス上の課題を解決するための助言・提言を期待して監査役に招聘したものであります。なお、同氏は当社の株式を保有しております。同氏と当社との間にその他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係は有りません。

社外監査役高橋 宜治氏は、長年の実務経験と豊富な知識及び上場会社での監査役としての経験を有してお

り、当社の適切な組織運営に関する助言・提言を期待して監査役に招聘したものであります。なお、同氏は当社の株式を保有しております。同氏と当社間にその他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係は有りません。

(注) 当社は、2026年5月28日開催予定の第15期定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、各社外役員の状況及び当社との関係は、以下のとおりとなります。

社外取締役 篠地 里百合氏は、金融機関での経験、起業・経営経験及びIRに関する幅広い見識を有しております。同氏には、これらの知見を活かし、独立した立場から当社の業務遂行の監督機能を果たして頂くこと、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行って頂けることを期待して選任しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準を勧告して、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として選任しております。

社外取締役 古川 徳厚氏は、コンサルティング会社や上場企業成長支援会社において、M&A、成長戦略の策定、新規事業拡大、オペレーション改善等に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらをもとに当社グループの経営改革及び成長戦略について助言頂けることを期待して選任しております。同氏はグロースパートナーズ株式会社の代表取締役であります。同氏と同社が組合員であるグロースパートナーズ投資組合が保有している新株予約権の潜在株式数は、439,700株です。なお、同社と事業提携契約を締結し、ハンズオンによる各種支援等の役務提供(無償)を受けております。当該支援により企業価値向上と持続的な成長に資すると考えており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しています。

社外取締役(監査等委員) 本橋 広行氏は、公認会計士としての長年の実務経験と豊富な知識及び情報通信企業における監査役の実務経験により培われた識見をもって、専門的な見地からの監査を行っております。当社グループが成長していく過程での組織構築やガバナンス上の課題を解決するための助言・提言を頂けることを期待して選任しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準を勧告して、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として選任しております。

社外取締役(監査等委員) 高橋 宜治氏は、長年の実務経験と豊富な知識及び上場会社での監査役の実務経験により培われた識見をもって専門的な見地からの監査を行っております。当社グループの適切な組織運営に関する助言・提言を頂けることを期待して選任しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準を勧告して、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、内部監査部門から、当年度監査計画及び監査の進捗の報告を受けるほか、適宜、重要案件・テーマについても報告を受けております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に意見交換を行っているほか、随時意見交換を行う等、連携して経営監視機能の充実に努めております。

(注) 当社は、2026年5月28日開催予定の第15期定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、現在の監査役の役割については、監査等委員会又は監査等委員である取締役が担うこととなります。

(3) 【監査の状況】

内部監査、監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役直轄の独立専任組織である内部監査室（専任担当者1名）が、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、リスク評価に基づき内部監査計画を作成、監査を実施し、監査結果を代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告を行う仕組みを構築しております。また、監査の対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日フォローアップにて、改善が行われ、定着の確認をすることにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査役監査につきましては、原則、全ての取締役会に出席すると同時に、社長、取締役、重要な使用人との意見交換や重要書類の閲覧等を行うことで、取締役と同水準の情報に基づいた監査が実施できる環境を整備しております。また、内部監査室は、監査役へ内部監査計画や発見事項等を定期的に報告し、意見交換を行う等、監査役会との連携を構築しております。加えて、監査役、内部監査室及び会計監査人は、各監査機関での監査計画・監査結果の報告等、情報共有のための意見交換を定期的に行い、緊密な相互連携の強化に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、宮崎 園子氏、本橋 広行氏及び高橋 宜治氏については、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席しました。

監査役会における主な検討事項として、監査方針と監査実施計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬の同意に係る事項、三様監査における連携の強化、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況等です。

また、常勤監査役の活動として、取締役会や重要会議への出席、重要な決裁文書や各種契約書等の閲覧、業務執行部門への聴取等を通じて会社状況を把握することで経営の健全性を監査し、社外監査役への状況共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

なお、2026年5月28日開催予定の第15期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社へ移行するための「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決され定款変更の効力が発生した場合、同定時株主総会終結の時をもって当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。移行後は、監査役監査については監査等委員会監査となり、監査役・監査役会の役割については監査等委員である取締役・監査等委員会がその役割に応じて承継します。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 米林喜一、井形敦昌

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他9名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考とし、品質管理体制、独立性、専門性、報酬水準の妥当性等を総合的に勘案し、選定を行っております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述の選定方針に加え、経営者・監査役・経理担当者・内部監査担当者等とのコミュニケーション、グループ全体に対する監査手続、不正リスクへの対応が適切に行われているか等の観点から評価した結果、三優監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	46,000		47,935	
連結子会社				
計	46,000		47,935	

(注) 当連結会計年度の提出会社における監査証明業務に基づく報酬には、当連結会計年度に係る追加報酬2,800千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、双方協議のうえで、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 監査等委員会設置会社移行前

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

各取締役の報酬等の額は、当社の持続的な成長を図る中で、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、基本報酬としての月額報酬のみとし、すべて金銭にて支払うものとします。

ロ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年10月6日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内（うち、社外取締役分40百万円以内）と決議頂いております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は2名）です。監査役の報酬限度額は、2014年1月31日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議頂いております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は0名です。

ハ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長菅原 貴弘がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の評価配分とします。監査役の報酬等の額は、承認された報酬限度額内において監査役の協議により、常勤・非常勤の別、監査業務の状況を考慮して決定しております。なお、個人別の報酬額の決定にあたっては、当社の事業状況や各取締役の職務遂行状況を理解していることから、代表取締役社長菅原 貴弘に一任しており、また、適正な水準となっていることから決定方針に沿うものとであると取締役会は判断しております。

b. 監査等委員会設置会社移行後

イ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、当社の持続的な成長を図る中で、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、基本報酬としての月額報酬のみとし、すべて金銭にて支払うものとします。

ロ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員であるの報酬等についての株主総会の決議に関する事項

（注）当社は、2026年5月28日開催予定の第15期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定の件」、「監査等委員である取締役の報酬決定の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、取締役の報酬等に関する株主総会決議は、以下のとおりとなります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額200百万円以内（うち、社外取締役分40百万円以内、ただし使用人兼務分は含まない。）となります。監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額30百万円以内となります。

ハ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長菅原 貴弘がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額の評価配分とします。監査等委員である取締役の報酬等の額は、承認された報酬限度額内において監査等委員会にて協議により、常勤・非常勤の別、監査業務の状況を考慮して決定しております。なお、個人別の報酬額の決定にあたっては、当社の事業状況や各取締役の職務遂行状況を理解していることから、代表取締役社長菅原 貴弘に一任しており、また、適正な水準となっていることから決定方針に沿うものとであると取締役会は判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	

				ン			
取締役 (社外取締役を除く)	86,700	86,700					3
社外取締役	1,800	1,800					1
監査役 (社外監査役を除く)	4,800	4,800					1
社外監査役	7,200	7,200					2

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外の目的で保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、取引の経済合理性や投資先との関係強化による収益力の向上の観点から有効性を判断するとともに、当社グループと投資先の持続的な成長と中期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案し、取締役会及び経営会議において保有の可否を決定いたします。保有中の銘柄に関しては、取締役会に対し定期的な報告を行っております。また、当該銘柄について保有する意義又は合理性が認められなくなった際は、各所に与える影響等を総合的に考慮したうえで、売却の交渉を開始いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	392,353
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	24,000	新規取得
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	30,000
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,517,438	1,826,515
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 1,185,777	¹ 1,534,501
販売用不動産	260,494	³ 799,979
その他	149,554	208,931
貸倒引当金	45,721	37,848
流動資産合計	4,067,543	4,332,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	91,938	39,070
工具、器具及び備品（純額）	30,704	32,072
土地	24,958	24,958
その他（純額）	4,900	12,105
有形固定資産合計	² 152,502	² 108,206
無形固定資産		
ソフトウェア	316,371	229,338
のれん	1,877,673	1,608,539
その他	101,984	19,617
無形固定資産合計	2,296,029	1,857,496
投資その他の資産		
投資有価証券	417,970	455,818
関連会社株式	20,347	21,542
敷金	81,044	100,155
繰延税金資産	310,371	218,485
その他	52,433	53,726
貸倒引当金	14,348	14,348
投資その他の資産合計	867,818	835,380
固定資産合計	3,316,350	2,801,082
繰延資産		271
資産合計	7,383,893	7,133,433

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	174,631	302,970
短期借入金	699,997	3, 4 598,000
1年内返済予定の長期借入金	4, 5 1,246,687	3, 4, 5 1,289,358
1年内償還予定の社債		100,000
未払金	396,537	279,833
未払法人税等	51,865	154,522
賞与引当金	88,312	90,124
その他	6 421,254	6 558,160
流動負債合計	3,079,285	3,372,969
固定負債		
社債	100,000	
長期借入金	4, 5 2,166,549	5 1,725,882
預り保証金	141,490	138,981
その他	27,736	16,980
固定負債合計	2,435,776	1,881,844
負債合計	5,515,062	5,254,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,223,581	1,270,856
資本剰余金	1,396,914	1,487,895
利益剰余金	809,687	982,856
自己株式	367	367
株主資本合計	1,810,441	1,775,527
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,016	46,951
その他の包括利益累計額合計	11,016	46,951
新株予約権	22,070	21,817
非支配株主持分	25,302	34,322
純資産合計	1,868,831	1,878,619
負債純資産合計	7,383,893	7,133,433

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高	6 7,317,064	6 8,958,812
売上原価	4,438,324	5,773,363
売上総利益	2,878,739	3,185,449
販売費及び一般管理費	1, 2 2,785,413	1, 2 2,754,010
営業利益	93,326	431,439
営業外収益		
受取利息	1,421	4,867
受取配当金	1,048	369
持分法による投資利益	41	1,156
投資事業組合運用益	17,344	
補助金収入		1,920
受取手数料	778	
キャッシュバック収入	1,760	
受取立退料	5,507	
保険解約返戻金		3,996
その他	1,638	2,087
営業外収益合計	29,540	14,398
営業外費用		
支払利息	32,361	58,037
支払手数料	11,896	20,063
新株予約権発行費	2,125	2,767
投資事業組合運用損		13,654
株式交付費	3,000	1,500
その他	4,635	2,842
営業外費用合計	54,017	98,864
経常利益	68,849	346,972
特別利益		
投資有価証券売却益	15,754	44,703
新株予約権戻入益	34,800	
特別利益合計	50,554	44,703
特別損失		
貸倒引当金繰入額	14,348	
投資有価証券評価損	14,588	
業務委託契約解消損		24,000
訴訟関連費用	33,690	4,829
固定資産売却損	3 18	
固定資産除却損	4 140	
減損損失	5 749,193	5 274,679
特別損失合計	811,978	303,508
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	692,574	88,168
法人税、住民税及び事業税	96,502	177,433
法人税等調整額	72,370	83,965
法人税等合計	168,872	261,399
当期純損失()	861,446	173,230
非支配株主に帰属する当期純損失()	1,066	4,743
親会社株主に帰属する当期純損失()	860,379	168,487

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純損失()	861,446	173,230
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	16,188	35,934
その他の包括利益合計	16,188	35,934
包括利益	845,258	137,296
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	844,191	132,552
非支配株主に係る包括利益	1,066	4,743

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,223,581	1,284,860	50,692	367	2,558,767
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失()			860,379		860,379
連結子会社株式の取得 による持分の増減		112,053			112,053
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		112,053	860,379		748,326
当期末残高	1,223,581	1,396,914	809,687	367	1,810,441

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,224	5,224	56,344		2,609,886
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失()					860,379
連結子会社株式の取得 による持分の増減				20,446	132,500
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16,241	16,241	34,273	4,856	13,175
当期変動額合計	16,241	16,241	34,273	25,302	741,055
当期末残高	11,016	11,016	22,070	25,302	1,868,831

当連結会計年度(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,223,581	1,396,914	809,687	367	1,810,441
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	47,274	47,274			94,549
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			168,487		168,487
連結子会社の増資による持分の増減		48,206			48,206
連結子会社株式の取得による持分の増減		4,500			4,500
連結子会社の増加等に伴う利益剰余金の減少			4,681		4,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	47,274	90,981	173,169		34,913
当期末残高	1,270,856	1,487,895	982,856	367	1,775,527

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,016	11,016	22,070	25,302	1,868,831
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					94,549
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					168,487
連結子会社の増資による持分の増減					48,206
連結子会社株式の取得による持分の増減					4,500
連結子会社の増加等に伴う利益剰余金の減少					4,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,934	35,934	252	9,020	44,701
当期変動額合計	35,934	35,934	252	9,020	9,788
当期末残高	46,951	46,951	21,817	34,322	1,878,619

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失 ()	692,574	88,168
減価償却費	150,804	194,952
減損損失	749,193	274,679
のれん償却額	369,021	307,233
支払手数料	11,896	20,063
貸倒引当金の増減額 (は減少)	30,444	7,872
受取利息及び受取配当金	2,469	5,237
支払利息	32,361	58,037
投資事業組合運用損益 (は益)	17,344	13,654
投資有価証券評価損益 (は益)	14,588	
投資有価証券売却損益 (は益)	15,754	44,703
固定資産売却損益 (は益)	18	
固定資産除却損	140	1,066
新株予約権発行費	2,125	2,767
売上債権の増減額 (は増加)	127,528	312,627
未収入金の増減額 (は増加)	2,693	2,787
仕入債務の増減額 (は減少)	11,946	128,339
未払金の増減額 (は減少)	212,954	135,205
販売用不動産の増減額 (は増加)	260,494	539,485
株主優待引当金の増減額 (は減少)	11,325	
受取立退料	5,507	
補助金収入		1,920
保険解約返戻金		3,996
株式交付費	3,000	1,500
新株予約権戻入益	34,800	
訴訟関連費用	33,690	4,829
その他	14,983	70,097
小計	691,764	117,126
利息及び配当金の受取額	1,291	4,896
利息の支払額	32,361	58,369
立退料の受取額	5,507	
補助金の受取額		1,920
保険解約返戻金の受取額		3,996
訴訟関連費用の支払額	16,018	4,670
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	62,489	79,826
営業活動によるキャッシュ・フロー	587,694	14,927

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,800	6,800
有形固定資産の取得による支出	127,377	28,341
有形固定資産の売却による収入	203	
有形固定資産の除却による支出	140	
無形固定資産の取得による支出	375,385	200,311
投資事業有限責任組合出資の払戻による収入	28,898	14,268
投資有価証券の取得による支出	111,433	27,809
投資有価証券の売却による収入	228,735	48,151
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 240,489	38,200
持分法非適用関連会社株式の取得による支出		
敷金の差入による支出	2,489	66,915
敷金の回収による収入	9,082	1,583
貸付けによる支出	5,319	59,534
貸付金の回収による収入	9,144	57,464
出資金の払込による支出	10	
保険積立金の解約による収入	21,699	
その他	1,880	3,638
投資活動によるキャッシュ・フロー	570,563	310,083
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	158,797	158,003
長期借入れによる収入	1,505,000	820,000
長期借入金の返済による支出	939,645	1,477,996
社債の発行による収入	97,907	
手数料の支払額	8,895	17,547
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		4,500
非支配株主からの払込みによる収入	129,500	60,470
新株予約権の発行による収入	526	1,446
新株予約権の発行による支出	2,125	2,767
新株予約権の行使による収入		92,850
その他	2,517	2,669
財務活動によるキャッシュ・フロー	938,547	372,710
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	0
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	955,675	697,722
現金及び現金同等物の期首残高	1,556,163	2,511,838
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,511,838	¹ 1,814,115

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

連結子会社の数 13社

連結子会社の名称 株式会社AIK、株式会社エルテスカピタル

株式会社JAPANDX、株式会社And Security、ISA株式会社、SSS株式会社、

株式会社GloLing、アクター株式会社、株式会社イーリアルティ

プレイネクストラボ株式会社、JDXソリューションズ株式会社

東和警備株式会社、SRIA Lab株式会社

第1四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である株式会社AIKが2025年4月8日に東和警備株式会社を設立し、当該1社を連結の範囲に含めております。

さらに、第4四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であるプレイネクストラボ株式会社が2026年1月14日にSRIA Lab株式会社の全株式を取得したため、当該1社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、2025年6月1日を効力発生日として株式会社AIKを吸収合併存続会社、株式会社エフエーアイを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な関連会社等の名称 UT創業者の会有限責任事業組合

(2) 主要な持分法を適用しない関連会社

主要な関連会社等の名称 株式会社イーキューソリューションズ・ジャパン

なお、持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

販売用不動産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～15年
工具、器具及び備品	1年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によりますが、利用目的が第三者への業務処理サービスの提供目的であり、収益との対応も明確なソフトウェアについては、「市場販売目的のソフトウェア」と同様の償却方法を採用しております。「業務処理サービス提供目的のソフトウェア」については、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。ただし、警備事業DXの支援サービス提供に係るソフトウェアについては、投下資本の回収期間を長く見込んでいるため、見込販売期間を5年としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

デジタルリスク事業

デジタルリスク事業においては、主にSNSやブログなどのWeb上のソーシャルメディアに起因するリスク対策を支援するソーシャルリスク対策と営業秘密情報の持ち出しなどの社内に潜むリスクを検知するインターナルリスク対策を提供しております。

サービス導入までに係る環境設定等の費用は、顧客が利用可能な状態にすることで履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。環境設定後のサービス利用料は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

AIセキュリティ事業

AIセキュリティ事業は、フィジカルな警備事業の運営、及び、AIやIoTを組み合わせた警備業界のDX推進に係るサービス「AIK order」等を提供しております。警備事業の運営は、顧客との契約に基づき、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

「AIK order」は、当社グループから顧客に提供したソフトウェアを利用することを通じて、警備会社との間で警備サービス提供取引が成立することで履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

DX推進事業

DX推進事業は、行政の住民サービスのデジタル化支援、エンジニアなどのDX人材の派遣サービスを提供しております。

デジタル化支援については、サービス導入までに係わる環境設定等の費用は、顧客が利用可能な状態にすることで履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を計上しております。環境設定後のサービス利用料は一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

DX人材の派遣については、顧客との契約に基づき一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

スマートシティ事業

スマートシティ事業は、スマートな街づくりで地方創生に貢献することを目的とし、プロパティ・マネジメント事業のデジタル化に係るサービス提供を目指しております。

プロパティ・マネジメント事業においては、賃借人との賃貸借契約に基づき、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

なお、サブリース物件の賃貸収入については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

不動産販売事業においては、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡し義務を負っており、当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであることから、当該引渡し時点において収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは4～10年間で均等償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

定額法（5年）により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

ただし、居住用賃貸建物の取得等に係る控除対象外消費税等については流動資産に計上し、当該販売用不動産の販売及び引渡しした連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

販売用不動産 799,979千円

売上原価に含まれる棚卸資産評価損 9,951千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、販売用不動産について、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、収益性が低下しているとみて、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とするとともに、取得原価と当該正味売却価額との差額は当期の費用として処理しております。

正味売却価額の算定は、個別物件ごとの事業計画に基づいて行っており、事業計画においては、販売見込額や修繕コスト等を考慮しております。販売見込額の主要な仮定には、周辺相場賃料もしくは現行賃料、還元利回り等を用いております。

上記の主要な仮定や不動産市況の変動等に基づき、低価法により簿価の切り下げを行っております。そのため、棚卸資産の評価に用いた主要な仮定に変動があった場合には、翌連結会計年度において追加の評価損が計上される可能性があります。

2. ソフトウェアの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

ソフトウェア 229,338千円

（うち、DX推進サービス提供に係るソフトウェア 105,906千円

警備事業DXの支援サービス提供に係るソフトウェア 18,442千円）

減損損失(ソフトウェア) 238,154千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結貸借対照表に計上されているソフトウェアのうち、DX推進サービス提供及び警備事業DXの支援サービス提供に係るソフトウェアについては、未償却残高が翌期以降の見込み販売収益の額を上回った場合、当該超過額は一時の費用又は損失として処理することとしております。

当該ソフトウェアについては、将来の見込販売収益の予測により、資産性の検討を行っております。見込販

売収益の予測に関する見積りに用いられた重要な仮定には、主として新規の受注獲得見込みが含まれておりません。

上記の見込販売収益の予測は、新規の受注獲得見込みを主な仮定としており、翌連結会計年度において予測通りの受注が行われないなど、当該ソフトウェアの投資額を回収できなくなる見込みとなった場合には、一時の費用又は損失が発生する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 非上場株式等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券(非上場株式等) 100,609千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当社グループの持続的な成長を実現するため、非上場企業への投資を行っております。非上場株式等の評価については、当該株式等の実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、株式等の実質価格が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、超過収益力が毀損したため実質価格が著しく低下したと認められた場合、減損処理を行うこととしております。

取得時の超過収益力の毀損の有無は、投資先の事業計画の実現可能性、計画と実績の乖離状況、売上高成長率を総合的に勘案して判断しております。投資先の事業計画と実績に乖離等が生じ超過収益力の毀損が認められた場合には、減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

4. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 1,608,539千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社株式を取得した際に発生したものです。のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。

これらの事象が生じているか否か、あるいは生じる見込みであるか否かの観点で、当連結会計年度までの営業活動から生ずる損益の実績及び今後の事業計画を踏まえて減損の兆候の有無を検討した結果、減損の兆候はないと判断しております。

当連結会計年度において行った減損の兆候の有無に関する判定は、取締役会等が承認した事業計画をもとに行っており、事業内容の変化や事業計画の前提となった経営環境の著しい悪化により、減損の兆候の有無の判断の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
受取手形	2,480千円	2,750千円
売掛金	1,131,303 "	1,381,603 "
契約資産	51,993 "	150,147 "

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	155,463千円	196,542千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
販売用不動産	千円	543,025千円
計	千円	543,025千円

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
短期借入金	千円	245,000千円
1年内返済予定の長期借入金	千円	205,000 "
計	千円	450,000千円

4 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。コミットメントライン契約には、当社の連結及び個別貸借対照表の純資産並びに当社の連結及び個別損益計算書について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,335,000千円	1,420,000千円
借入実行残高	300,000 "	345,000 "
差引額	1,305,000千円	1,075,000千円

5 財務制限条項

(1) 前連結会計年度（2025年2月28日）

長期借入金（1年内返済予定を含む）のうち、300,000千円には、当社並びに連結子会社である㈱AIK及び㈱And Securityのそれぞれの個別損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.40%上乘せとなります。この財務制限条項は、2022年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び支払配当額を控除した金額をいいます。

当連結会計年度（2026年2月28日）

長期借入金（1年内返済予定を含む）のうち、225,000千円には、当社並びに連結子会社である㈱AIK及び㈱And Securityのそれぞれの個別損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.40%上乘せとなります。この財務制限条項は、2022年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び支払配当額を控除した金額をいいます。

(2) 前連結会計年度（2025年2月28日）

長期借入金（1年内返済予定を含む）のうち、375,638千円には、当社の連結損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.40%上乘せとなります。この財務制限条項は、2023年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び支払配当額を控除した金額をいいます。

当連結会計年度（2026年2月28日）

長期借入金（1年内返済予定を含む）のうち、300,638千円には、当社の連結損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.40%上乘せとなります。この財務制限条項は、2023年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び支払配当額を控除した金額をいいます。

(3) 前連結会計年度（2025年2月28日）

長期借入金（1年内返済予定を含む）のうち、771,500千円には、当社の連結損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.40%上乘せとなります。この財務制限条項は、2023年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び支払配当額を控除した金額をいいます。

当連結会計年度（2026年2月28日）

長期借入金（1年内返済予定を含む）のうち、483,500千円には、当社の連結損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.40%上乘せとなります。この財務制限条項は、2023年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び支払配当額を控除した金額をいいます。

(4) 前連結会計年度（2025年2月28日）

長期借入金（1年内返済予定を含む）のうち、314,287千円には、当社の連結損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.40%上乘せとなります。この財務制限条項は、2024年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額をいいます。

当連結会計年度（2026年2月28日）

長期借入金（1年内返済予定を含む）のうち、257,145千円には、当社の連結損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.40%上乘せとなります。この財務制限条項は、2024年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額をいいます。

(5) 前連結会計年度（2025年2月28日）

長期借入金（1年内返済予定を含む）のうち、315,000千円には、株式会社JAPANDXの単体の貸借対照表に示される純資産の金額及び単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.50%上乘せとなります。この財務制限条項は、2025年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額をいいます。

当連結会計年度（2026年2月28日）

長期借入金（1年内返済予定を含む）のうち、270,000千円には、株式会社JAPANDXの単体の貸借対照表に示される純資産の金額及び単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金利が0.50%上乘せとなります。この財務制限条項は、2025年2月期以降より適用されております。

なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額を控除した金額をいいます。

6 その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
契約負債	95,628千円	130,307千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
一般管理費	3,991千円	1,333千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給与手当	608,845千円	691,239千円
のれんの償却額	369,021 "	307,233 "
役員報酬	270,520 "	306,246 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示していた「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より注記を省略しております。なお、前連結会計年度の「支払手数料」は326,188千円であります。

「役員報酬」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても主要な費目として表示しております。

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他(車両運搬具)	18千円	千円
計	18千円	千円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
工具、器具及び備品	140千円	千円
計	140千円	千円

5 減損損失

前連結会計年度

当社グループは、下記資産について、減損損失を計上しました

セグメント	用途	種類	金額
DX推進事業	事業用資産	ソフトウェア	99,846千円
スマートシティ事業		のれん	649,346千円

当社グループは、原則として拠点及び子会社を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

株式会社JAPANDXにおいては、自治体向けDX推進サービスを提供するソフトウェアの総見込収益を見直した結果、一部のソフトウェアに総見込収益の著しい減少が見込まれたことから、減損の兆候を認識し、当該ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

株式会社イーリアルティ(旧 株式会社メタウン)においては、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、当連結会計年度において、当初想定していた収益が見込めなくなったと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12.685%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度

セグメント	用途	種類	金額
AIセキュリティ事業	事業用資産	ソフトウェア	36,750千円
DX推進事業	事業用資産	ソフトウェア	201,404千円
スマートシティ事業	事業用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 その他	36,525千円

当社グループは、原則として拠点及び子会社を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

株式会社AIKにおいては、警備会社向けDXサービスを提供するソフトウェアの総見込収益を見直した結果、一部のソフトウェアに総見込収益の著しい減少が見込まれたことから、減損の兆候を認識し、当該ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

株式会社JAPANDXにおいては、自治体向けDX推進サービスを提供するソフトウェアの総見込収益を見直した結果、一部のソフトウェアに総見込収益の著しい減少が見込まれたことから、減損の兆候を認識し、当該ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

株式会社イーリアルティにおいては、スマートシティ事業にて、宿泊サービスを提供する事業に係る総見込み収益を見直した結果、一部の固定資産に総見込収益の著しい減少が見込まれたことから、減損の兆候を認識し、当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

6 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	30,762	43,854
組替調整額	15,754	
法人税等及び税効果調整前	15,007	43,854
法人税等及び税効果額	1,180	7,920
その他有価証券評価差額金	16,118	35,934
その他の包括利益合計	16,118	35,934

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,070,880			6,070,880

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,623			37,623

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権					12,000	
	第8回新株予約権	普通株式	510,700			510,700	5,786
	第9回新株予約権	普通株式	194,100			194,100	3,757
連結子会社						526	
合計			704,800			704,800	22,070

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,070,880	150,000		6,220,880

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 150,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,623			37,623

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回ストック・オプションとしての新株予約権						12,000
	第8回新株予約権	普通株式	510,700		150,000	360,700	4,086
	第9回新株予約権	普通株式	194,100			194,100	3,757
	第10回新株予約権	普通株式		190,100		190,100	1,317
	第11回新株予約権	普通株式		55,500		55,500	129
連結子会社							526
合計			704,800	245,600	150,000	800,400	21,817

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第10回及び第11回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第8回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	2,517,438千円	1,826,515千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	5,600 "	12,400 "
現金及び現金同等物	2,511,838千円	1,814,115千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 株式取得による会社等の重要な買収

当社は、2024年11月28日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である株式会社JAPANDX(以下、「JAPANDX」という)が、JDXソリューションズ株式会社(以下、「JDXソリューションズ」という)の全株式を取得し、JDXソリューションズは当社の連結子会社となりました。

株式の取得により新たにJDXソリューションズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにJDXソリューションズ株式の取得価額とJDXソリューションズ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	193,995 千円
固定資産	11,606 千円
のれん	292,237 千円
流動負債	40,136 千円
固定負債	51,780 千円
非支配株主持分	5,922 千円
JDXソリューションズ株式の取得価額	400,000 千円
JDXソリューションズ現金及び現金同等物	159,510 千円
差引：JDXソリューションズ取得のための支出	240,489 千円

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	75,099千円	40,927千円
1年超	44,248 "	12,059 "
合計	119,348 "	52,987 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であります。上場株式については、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。非上場の株式については、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金や企業買収に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。非上場の株式については、発行体の信用リスクに晒されており、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できないリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金計画を作成及び更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因に織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	137,834	137,834	
資産計	137,834	137,834	
(1)社債	100,000	100,002	2
(2)長期借入金 (1年内返済予定を含む)	3,413,236	3,334,707	78,528
負債計	3,513,236	3,434,710	78,526

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	105,558
投資事業有限責任組合出資	174,578

当連結会計年度(2026年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	182,203	182,203	
資産計	182,203	182,203	
(1)社債 (1年内償還予定を含む)	100,000	100,000	0
(2)長期借入金 (1年内返済予定を含む)	3,015,240	2,976,981	38,258
負債計	3,115,240	3,076,982	38,257

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	100,609
投資事業有限責任組合出資	173,005

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,517,438			
受取手形、売掛金及び契約資産	1,185,777			
合計	3,703,215			

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,826,515			
受取手形、売掛金及び契約資産	1,534,501			
合計	3,361,017			

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債		100,000				
長期借入金	1,246,687	617,958	559,217	514,638	304,276	170,460
合計	1,246,687	717,958	559,217	514,638	304,276	170,460

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	100,000					
長期借入金	1,289,358	640,509	548,034	326,920	116,038	94,381
合計	1,389,358	640,509	548,034	326,920	116,038	94,381

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の評価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	22,623			22,623
その他			115,211	115,211
資産計	22,623		115,211	137,834

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	63,355			63,355
その他			118,848	118,848
資産計	63,355		118,848	182,203

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		100,002		100,002
長期借入金		3,334,707		3,334,707

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		100,000		100,000
長期借入金		2,976,981		2,976,981

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。J-KISS型新株予約権は、独立した第三者の評価専門家がオプション価格法(OPM法)を用いて公正価値を測定しており、レベル3に分類しております

社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の資金調達において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高		115,211
当期の損益又はその他の包括利益		
その他の包括利益に計上	15,211	3,637
購入、売却、償還		
購入	100,000	
期末残高	115,211	118,848

(2) 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、第三者である外部の評価専門家が評価した価額を調整せずに利用しております。第三者から入手した価額を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等により、価額の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,696	6,477	3,218
その他	115,211	100,000	15,211
小計	124,907	106,477	18,429
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	12,926	13,944	1,017
小計	12,926	13,944	1,017
合計	137,834	120,422	17,411

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 105,558千円)及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額 174,578千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	48,734	26,945	21,788
その他	118,848	100,000	18,848
小計	167,582	126,945	40,636
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	14,621	14,664	42
小計	14,621	14,664	42
合計	182,203	141,609	40,594

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 100,609千円)及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額 173,005千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	228,735	15,754	
合計	228,735	15,754	

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	48,151	44,703	
合計	48,151	44,703	

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

前連結会計年度において、有価証券について14,588千円(その他有価証券の株式14,588千円)の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度7,090千円、当連結会計年度7,025千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
現金及び預金	526千円	

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	34,800千円	

4. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

(a) 提出会社

	第7回新株予約権
決議年月日	2020年7月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 500,000株 (注)1
付与日	2020年8月21日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	2020年8月21日～2030年8月20日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 対象期間の定めはありません。

(b) 連結子会社（株式会社JAPANDX）

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2024年5月29日	2024年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社連結子会社の取締役 1名	当社連結子会社の取締役 6名 当社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 135株 (注)1	普通株式 225株 (注)1
付与日	2024年6月10日	2024年6月10日
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	(注)4	(注)4
権利行使期間	2026年5月30日～2034年5月28日	2026年5月30日～2034年5月28日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、下記に掲げる条件（以下、「業績判定基準」という。）を達成した場合、各新株予約権者に割当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を乗じた個数を行使することができる。

業績判定基準	行使可能割合
(a) 2025年2月期のEBITDAが75,119千円を超過した場合	25%
(b) 2026年2月期のEBITDAが142,027千円を超過した場合	25%
(c) 2027年2月期のEBITDAが242,632千円を超過した場合	25%
(d) 2028年2月期のEBITDAが339,788千円を超過した場合	25%

上記におけるEBITDAの額とは、株式会社JAPANDXの連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合または連結の範囲に含まれない会社がある場合には、株式会社JAPANDXグループ各社の個別損益計算書を基礎とし、株式会社JAPANDXグループ各社相互間の取引高の相殺消去及び未実現損益等の消去等の処理を行って作成するものとする。以下、本号において同じ。）に記載される営業利益に、同期の株式会社JAPANDXの連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額を加算した額とする。

なお、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の目的たる株式が金融商品取引所に上場され取引が開始される日到来するまでの間は、新株予約権を行使することはできない。

新株予約権者は、権利行使時においても、株式会社JAPANDX、その子会社若しくはその関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、上記地位喪失後の権利行使につき正当な理由がある旨の取締役会の決議があった場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

3. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、株式会社JAPANDXまたは株式会社JAPANDXの子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると株式会社JAPANDXが認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし株式会社JAPANDXが認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、株式会社JAPANDXの発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。

各本新株予約権1個未満を行使することはできない。

4. 対象期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(a) 提出会社

	第7回新株予約権
決議年月日	2020年7月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	500,000
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	500,000

(b) 連結子会社(株式会社JAPANDX)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2024年5月29日	2024年5月29日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	135	225
付与		
失効		
権利確定		
未確定残	135	225
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

(a) 提出会社

	第7回新株予約権
決議年月日	2020年7月20日
権利行使価格(円)	1,202
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	1,202

(b) 連結子会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2024年5月29日	2024年5月29日
権利行使価格(円)	500,000	500,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,226千円	22,787千円
貸倒引当金	26,380 "	18,286 "
減価償却超過額	71,500 "	161,185 "
敷金償却	11,722 "	18,695 "
投資有価証券評価損	39,816 "	33,069 "
子会社株式の投資簿価修正	104,486 "	63,980 "
資産調整勘定	252,783 "	160,669 "
税務上の繰越欠損金(注) 1	196,505 "	206,955 "
その他	37,739 "	54,832 "
繰延税金資産小計	751,162千円	740,462千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	189,585 "	206,955 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	245,435 "	220,934 "
評価性引当額小計	435,020 "	427,890 "
繰延税金資産合計	316,142千円	312,571千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,770千円	13,503千円
子会社株式の投資簿価修正		80,583 "
繰延税金負債合計	5,770千円	94,086千円
繰延税金資産純額	310,371千円	218,485千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		10,728	16,704			169,072	196,505千円
評価性引当額		10,728	16,704			162,152	189,585 "
繰延税金資産						6,919	6,919 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	10,991	17,123			11,499	167,340	206,955千円
評価性引当額	10,991	17,123			11,499	167,340	206,955 "
繰延税金資産							

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)		31.52%
税制改正による影響		13.61%
交際費等永久に損金に算入されない項目		22.69%
住民税均等割等		10.21%
評価性引当額増減		8.09%
のれん償却額		109.84%
子会社株式の投資簿価修正		91.40%
子会社税率差異		31.05%
その他		5.75%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		296.48%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

変更後の法定実効税率を適用した結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が2,785千円増加し、その他有価証券評価差額金(貸方)が354千円、法人税等調整額(借方)が3,139千円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,044,460	1,133,783
契約資産	190,843	51,993
契約負債	51,846	95,628

(注) 1. 契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

2. 契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分された取引価格の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,133,783	1,384,353
契約資産	51,993	150,147
契約負債	95,628	130,307

(注) 1. 契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

2. 契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分された取引価格の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「デジタルリスク事業」、「AIセキュリティ事業」、「DX推進事業」、「スマートシティ事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタルリスク事業」は、主にSNSやブログなどのWeb上のソーシャルメディアに起因するリスク対策を支援するソーシャルリスク対策と営業秘密情報の持ち出しなどの社内に潜むリスクを検知するインターナルリスク対策を提供しております。

「AIセキュリティ事業」は、フィジカルな警備サービス事業を運営しつつ、運営の中で生じる課題解決のために警備業界のDXサービスを提供しております。

「DX推進事業」は、行政サービスのデジタル化支援、エンジニアなどのDX人材の派遣サービスを展開しております。

「スマートシティ事業」は、プロパティ・マネジメント事業のデジタル化を実現するDXソリューション開発に着手しており、将来のスマートシティ構想実現に向けた概念実証事業を展開しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、各セグメントをより実態に即した費用負担で管理するために、全社費用に含まれていた費用の一部を「デジタルリスク事業」に含めて記載しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額 (注) 2
	デジタル リス ク 事 業	AI セ キ ュ リ テ ィ 事 業	DX推 進 事 業	スマ ー ト シ テ ィ 事 業	計			
売上高								
顧客との契約か ら生じる収益	2,506,856	1,617,242	1,712,378	563,981	6,400,459	6,400,459		6,400,459
その他の収益				916,604	916,604	916,604		916,604
外部顧客への売 上高	2,506,856	1,617,242	1,712,378	1,480,586	7,317,064	7,317,064		7,317,064
セグメント間の 内部売上高又は振 替高	7,492	4,625	92,267	3,259	107,643	107,643	107,643	
計	2,514,348	1,621,867	1,804,645	1,483,846	7,424,708	7,424,708	107,643	7,317,064
セグメント利益 又は損失()	920,744	40,959	10,124	110,361	779,547	779,547	686,220	93,326
セグメント資産	393,451	1,214,547	2,059,426	1,946,811	5,614,237	5,614,237	1,769,655	7,383,893
その他の項目								
減価償却費	22,753	21,758	86,809	11,335	142,656	142,656	8,147	150,804
のれんの償却額		90,377	80,450	198,193	369,021	369,021		369,021
有形固定資産及 び 無形固定資産の 増加額	40,442	14,263	646,616	109,213	810,535	810,535	8,648	819,184

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 686,220千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,769,655千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る固定資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る固定資産の取得額であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額 (注) 2
	デジタル リス ク 事 業	AI セ キ ユ リ テ ィ 事 業	DX推 進 事 業	スマ ー ト シ テ ィ 事 業	計			
売上高								
顧客との契約か ら生じる収益	2,733,851	2,212,836	1,962,573	1,122,590	8,031,852	8,031,852		8,031,852
その他の収益				926,960	926,960	926,960		926,960
外部顧客への売 上高	2,733,851	2,212,836	1,962,573	2,049,551	8,958,812	8,958,812		8,958,812
セグメント間の 内部売上高又は振 替高	10,690	10,043	105,382	2,766	128,883	128,883	128,883	
計	2,744,542	2,222,880	2,067,955	2,052,317	9,087,695	9,087,695	128,883	8,958,812
セグメント利益 又は損失()	991,901	38,516	26,621	11,781	1,068,819	1,068,819	637,380	431,439
セグメント資産	438,712	1,213,923	2,038,624	2,206,693	5,897,459	5,897,459	1,235,974	7,133,433
その他の項目								
減価償却費	19,685	22,025	109,665	16,765	168,141	168,141	26,749	194,891
のれんの償却額		87,771	107,848	111,614	307,233	307,233		307,233
有形固定資産及 び 無形固定資産の 増加額	18,063	4,593	255,236	3,216	281,108	281,108	4,987	286,097

(注) 1 . 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 637,380千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,235,974千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る固定資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る固定資産の取得額であります。

2 . セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額	連結財務諸表計上額
	デジタル リス ク 事 業	AI セキュ リ ティ 事業	DX推 進 事 業	スマ ー ト シ テ ィ 事 業	計			
減損損失			99,846	649,346	749,193	749,193		749,193

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額	連結財務諸表計上額
	デジタル リス ク 事 業	AI セキュ リ ティ 事業	DX推 進 事 業	スマ ー ト シ テ ィ 事 業	計			
減損損失		36,750	201,404	36,525	274,679	274,679		274,679

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額	連結財務諸表計上額
	デジタル リスク 事業	AI セキュリティ 事業	DX推進 事業	スマート シティ 事業	計			
当期償却額		90,377	80,450	198,193	369,021	369,021		369,021
当期末残高		510,562	697,731	669,378	1,877,673	1,877,673		1,877,673

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額	連結財務諸表計上額
	デジタル リスク 事業	AI セキュリティ 事業	DX推進 事業	スマート シティ 事業	計			
当期償却額		87,771	107,848	111,614	307,233	307,233		307,233
当期末残高		422,791	627,983	557,764	1,608,539	1,608,539		1,608,539

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	(株)ラック	東京都千代田区	2,648,075	セキュリティソリューションサービス	(被所有)直接10.27	サービスの販売	サービスの提供	437,575	売掛金	82,948

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件を参考に、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	(株)ラック	東京都千代田区	2,648,075	セキュリティソリューションサービス	(被所有)直接10.03	サービスの販売	サービスの提供	459,064	売掛金	93,596

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件を参考に、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	(株)SOKO LIFE TECHNOLOGY	岩手県 紫波郡	48,500	地方創生 事業	(所有) 直接 ・間接 100.0	サービス の販売	サービス の提供 (注1)	21,260	未払金	1,320

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件を参考に、双方協議の上、契約等に基づき決定しております

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社の役員 及びその 近親者	芳井三枝子	静岡県 田方郡				子会社役員 の親族	不動産 売買	37,417	販売用 不動産	37,417

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件を参考に、双方協議の上、契約等に基づき決定しております

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	306.10円	300.30円
1株当たり当期純損失()	142.61円	27.47円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		円

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、いずれも1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	860,379	168,487
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	860,379	168,487
普通株式の期中平均株式数(株)	6,033,257	6,133,531
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
(うち新株予約権(株))	()	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第7回新株予約権 新株予約権の個数 5,000個 普通株式 500,000株 第8回新株予約権 新株予約権の個数 5,107個 普通株式 510,700株 第9回新株予約権 新株予約権の個数 1,941個 普通株式 194,100株	第7回新株予約権 新株予約権の個数 5,000個 普通株式 500,000株 第11回新株予約権 新株予約権の個数 555個 普通株式 55,500株

(重要な後発事象)

(連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却)

当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社JAPANDX(以下JAPANDXという)の当社保有株式の全てを売却することを決議し同日付で株式譲渡契約を締結、2026年4月30日付にて譲渡いたしました。

(1) 株式売却の目的

当社グループは売上拡大しているものの事業の多角化で、企業群としての優位性・独自性が曖昧となっていること、並びに営業利益率の低下が、企業価値低迷の要因であると分析しておりました。その中で、優位性・収益性の高いデジタルリスク事業をコア事業とした成長戦略を策定し、事業ポートフォリオの見直しに着手し、DX推進事業のカーブアウトを本格的に検討しておりました。かかる検討の過程で、IPOを見据えた投資

フェーズであることから短期的に高い収益性が見込めず、自治体中心の事業展開による下期偏重の特性が強い株式会社JAPANDXについては同社経営陣に対して最短での株式譲渡を実行することが、当社連結業績および企業価値の最大化に資するとの結論に至り、当社グループが保有する全株式を売却することが最適と判断しました。

(2) 売却する相手先の名称

三川剛

(3) 売却の時期

2026年4月30日

(4) 当該子会社の概要

名称 株式会社JAPANDX

事業内容 DX推進事業

(5) 売却する株式の数、売却後の持分比率、売却価額及び売却損益

売却する株式の数 3,406株

売却後の持分比率 %

売却価額 5,000千円

売却損益 算定中であります。

共通支配下の取引等

(子会社株式の取得)

当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社JAPANDXより、同社が保有する当社グループのプレイネクストラボ株式会社の全株式を取得する決議を行いました。また、2026年4月28日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 プレイネクストラボ株式会社

事業の内容 DX推進事業

企業結合を行った主な理由

当事業の収益性及び企業価値の向上を目的として、DX推進事業の一部あるいは全部の売却について検討を進めておりました。IPOを見据えた投資フェーズであることから短期的に高い収益性が見込めず、自治体中心の事業展開による下期偏重の特性が強い株式会社JAPANDXについては同社経営陣に対して最短での株式譲渡を実行し、季節変動の少ない収益構造で安定した収益貢献を見込むプレイネクストラボ株式会社については一定の時間をかけてベストオーナーへの譲渡を目指すことが、当社連結業績および企業価値の最大化に資するとの結論に至りました。

企業結合日

2026年4月28日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

取得した議決権比率

100%

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定であります。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金) 473,108千円

取得原価 473,108千円

(4) 支払資金の調達及び支払方法

自己資金及び金融機関からの借入により充当いたしました。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、2027年2月期からの3年間を対象に策定した「3ヵ年経営計画 2027年2月期～2029年2月期」を決議いたしました。当該中期経営計画の方針を踏まえ、2027年2月期より報告セグメントの変更を行うことといたしました。これは、事業セグメントの集約を見直し、新たなセグメント内でのシナジーにより企業価値を向上させることを目的としております。

この変更に伴い、当社グループの報告セグメントは「デジタルリスク事業」、「AIセキュリティ事業」、「DX推進事業」、「スマートシティ事業」から、「デジタルセキュリティ」、「フィジカルセキュリティ」、「周辺ビジネスその他」に変更しました。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報は、現在算定中であります。

報告セグメント(変更前)	報告セグメント(変更後)
デジタルリスク事業	デジタルセキュリティ
AIセキュリティ事業	フィジカルセキュリティ
DX推進事業	周辺ビジネスその他
スマートシティ事業	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円) (注) 1	利率 (%)	担保	償還期限
(株)エルテス	第1回無担保社債	2024年 9月30日	100,000	100,000 (100,000)	0.6	なし	2026年 9月30日
合計			100,000	100,000 (100,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,246,687	1,289,358	1.76	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,166,549	1,725,882	1.66	2035年3月31日
合計	3,413,236	3,015,240		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	640,509	548,034	326,920	116,038

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,892,513	4,119,631	6,567,447	8,958,812
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益 (千円)	27,644	51,916	58,908	88,168
親会社株主に帰属する中間 (四半期)純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失 () (千円)	8,494	13,276	12,906	168,487
1株当たり中間(四半期)純 利益又は1株当たり当期純 損失() (円)	1.41	2.18	2.11	27.47

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期純損失 () (円)	1.41	0.78	0.06	29.34

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,327,604	643,785
受取手形	2,200	2,750
売掛金及び契約資産	1 297,007	1 315,195
前渡金		14,713
前払費用	63,053	90,471
未収入金	1 65,433	1 94,384
未収還付法人税等		14
その他	1 15,069	1 179,694
貸倒引当金	4,299	4,310
流動資産合計	1,766,068	1,336,699
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	10,764	7,757
車両運搬具	3,973	2,650
工具、器具及び備品	16,206	14,136
建設仮勘定		9,350
有形固定資産合計	30,944	33,894
無形固定資産		
ソフトウェア	16,831	27,526
その他	18,784	59
無形固定資産合計	35,616	27,586
投資その他の資産		
投資有価証券	395,235	392,353
関係会社株式	2,343,450	2,187,985
関係会社長期貸付金	333,334	74,412
敷金	57,959	77,069
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	329	1,074
繰延税金資産	31,183	205,301
貸倒引当金	19,447	0
投資その他の資産合計	3,142,045	2,938,197
固定資産合計	3,208,606	2,999,678
資産合計	4,974,675	4,336,377

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 58,465	1 67,848
短期借入金	324,997	200,000
1年内返済予定の長期借入金	806,195	386,908
1年内償還予定の社債		100,000
未払金	1 171,128	1 177,006
未払費用	33,015	23,923
未払法人税等	50,351	50,772
前受金	65,272	90,870
預り金	7,709	8,920
賞与引当金	47,188	45,710
その他	38,839	45,685
流動負債合計	1,603,165	1,197,644
固定負債		
社債	100,000	
長期借入金	702,175	1 504,317
その他	4,345	3,250
固定負債合計	806,520	507,567
負債合計	2,409,685	1,705,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,223,581	1,270,856
資本剰余金		
資本準備金	1,200,031	1,247,306
資本剰余金合計	1,200,031	1,247,306
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	110,704	79,777
利益剰余金合計	110,704	79,777
自己株式	367	367
株主資本合計	2,533,949	2,597,572
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,495	12,301
評価・換算差額等合計	9,495	12,301
新株予約権	21,544	21,291
純資産合計	2,564,989	2,631,165
負債純資産合計	4,974,675	4,336,377

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高	1 2,514,348	1 2,744,542
売上原価	1 1,098,092	1 1,244,108
売上総利益	1,416,255	1,500,433
販売費及び一般管理費	1,2 1,215,782	1,2 1,187,028
営業利益	200,473	313,405
営業外収益		
受取利息	1 2,811	1 3,668
受取配当金	289	
投資事業組合運用益	17,344	
受取立退料	5,507	
貸倒引当金戻入額		19,447
その他	954	317
営業外収益合計	26,908	23,434
営業外費用		
支払利息	14,058	19,752
社債利息	250	601
支払手数料	3,600	3,204
新株予約権発行費		2,767
投資事業組合運用損		13,654
保険解約損	2,782	
貸倒引当金繰入額	1 571	
その他	565	986
営業外費用合計	21,828	40,966
経常利益	205,553	295,873
特別利益		
投資有価証券売却益	15,754	25,054
新株予約権戻入益	34,800	
特別利益合計	50,554	25,054
特別損失		
投資有価証券評価損	14,588	
関係会社株式評価損		415,744
訴訟関連費用	33,690	4,829
特別損失合計	48,278	420,573
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	207,830	99,646
法人税、住民税及び事業税	91,328	106,870
法人税等調整額	6,530	175,589
法人税等合計	97,858	68,719
当期純利益又は当期純損失()	109,971	30,926

【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	1,223,581	1,200,031	1,200,031	732	732	367	2,423,978
当期変動額							
当期純利益				109,971	109,971		109,971
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				109,971	109,971		109,971
当期末残高	1,223,581	1,200,031	1,200,031	110,704	110,704	367	2,533,949

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	6,740	6,740	56,344	2,473,581
当期変動額				
当期純利益				109,971
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,236	16,236	34,800	18,563
当期変動額合計	16,236	16,236	34,800	91,407
当期末残高	9,495	9,495	21,544	2,564,989

当事業年度(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,223,581	1,200,031	1,200,031	110,704	110,704	367	2,533,949	
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	47,274	47,274	47,274				94,549	
当期純損失（ ）				30,926	30,926		30,926	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	47,274	47,274	47,274	30,926	30,926		63,622	
当期末残高	1,270,856	1,247,306	1,247,306	79,777	79,777	367	2,597,572	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	9,495	9,495	21,544	2,564,989
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				94,549
当期純損失（ ）				30,926
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,805	2,805	252	2,553
当期変動額合計	2,805	2,805	252	66,175
当期末残高	12,301	12,301	21,291	2,631,165

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3年～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	1年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

デジタルリスク事業

デジタルリスク事業においては、主にSNSやブログなどのWeb上のソーシャルメディアに起因するリスク対策を支援するソーシャルリスク対策と営業秘密情報の持ち出しなどの社内に潜むリスクを検知するインターナルリスク対策を提供しております。

サービス導入までに係る環境設定等の費用は、顧客が利用可能な状態にすることで履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。環境設定後のサービス利用料は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券（非上場株式等）	100,500千円
関係会社株式（非上場株式等）	2,187,985千円
関係会社株式評価損	415,744千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式等の評価については、当該株式等の実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、株式等の実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、超過収益力が毀損したため実質価額が著しく低下したと認められた場合、減損処理を行うこととしております。

取得時の超過収益力の毀損の有無は、投資先の事業計画の実現可能性、計画と実績の乖離状況、売上高成長率を総合的に勘案して判断しております。投資先の事業計画と実績に乖離等が生じ超過収益力の毀損が認められた場合には、減損処理が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	76,524 千円	250,553 千円
短期金銭債務	74,556 "	79,545 "
長期金銭債務		100,000 "

2 保証債務及び手形遡及債務等

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
(株)JAPANDX	1,047,147 千円	1,061,741 千円
(株)AIK	836,475 "	655,638 "
(株)イーリアルティ	90,000 "	205,000 "
(株)And Security	837 "	
ISA(株)	837 "	
SSS(株)	837 "	
計	1,976,133 千円	1,922,379 千円

(注) 当事業年度において当社の連結子会社である株式会社AIKの連結子会社であった株式会社エフエーアイは、株式会社AIKを存続会社とする吸収合併により消滅しました。その結果、前事業年度に株式会社エフエーアイに表示していた837千円を株式会社AIKに組み替えております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引	121,527千円	135,922千円
営業取引以外	2,205 "	2,664 "

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給与手当	326,713千円	342,929千円
支払手数料	133,280 "	106,106 "

(有価証券関係)

前事業年度(2025年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	2,326,450
関連会社株式	17,000
計	2,343,450

当事業年度(2026年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,170,985
関連会社株式	17,000
計	2,187,985

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,219 千円	8,597 千円
未払賞与	16,306 "	16,419 "
貸倒引当金	7,273 "	1,358 "
減価償却超過額	14,527 "	9,272 "
敷金償却	8,845 "	14,810 "
投資有価証券評価損	38,193 "	31,406 "
子会社株式投資簿価修正	1,295 "	34,783 "
子会社株式評価損	44,737 "	177,080 "
その他	1,245 "	1,094 "
繰延税金資産小計	135,646 千円	294,823 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	99,804 "	83,580 "
評価性引当額小計	99,804 千円	83,580 千円
繰延税金資産合計	35,841 千円	211,242 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,657 千円	5,940 千円
繰延税金負債合計	4,657 "	5,940 "
繰延税金資産純額	31,183 千円	205,301 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.83%	税引前当期純損失を 計上しているため、 注記を省略しており ます。
住民税均等割	2.36%	
評価性引当額増減	1.28%	
その他	3.00%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.10%	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

変更後の法定実効税率を適用した結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が5,865千円増加し、その他有価証券評価差額金（貸方）が169千円減少し、法人税等調整額（貸方）が6,034千円増加しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却）

当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社JAPANDXの当社保有株式の全てを売却することを決議し同日付で株式譲渡契約を締結、2026年4月30日付にて譲渡いたしました。

本取引の概要につきましては、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

なお、当社は本取引により、翌事業年度の損益計算書において、子会社株式売却損118,265千円を特別損失として計上する見込みです。

（子会社株式の取得）

当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社JAPANDXより、同社が保有する当社グループのプレイネクストラボ株式会社の全株式を取得する決議を行いました。また、2026年4月28日付で株式を取得したことにより子会社化いたしました。

本取引の概要につきましては、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物附属設備	10,764	1,580		4,587	7,757	50,182
	車両運搬具	3,973			1,323	2,650	3,068
	工具、器具及び備品	16,206	12,661		14,730	14,136	78,477
	建設仮勘定		9,350			9,350	
	計	30,944	23,591		20,641	33,894	131,728
無形 固定資産	ソフトウェア	16,831	18,725		8,030	27,526	
	その他	18,784		18,725		59	
	計	35,616	18,725	18,725	8,030	27,586	

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	
オフィスネットワーク設備等	1,580千円
工具、器具及び備品	
パソコン等	12,661千円
ソフトウェア	
事業サービス自動提供システム	18,725千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23,747	11	19,447	4,310
賞与引当金	47,188	45,710	47,188	45,710

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://eltes.co.jp/
株主に対する特典	当社では、毎年2月末日及び、8月末日の株主名簿に記載された株主のうち、8単元（800株）以上保有の株主様に向けた、株主優待を実施しております。 ・基準日時点で継続保有期間が半年未満の場合：デジタルギフト ^R 5,000円分 ・基準日時点で継続保有期間が半年以上の場合：デジタルギフト ^R 10,000円分

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月30日 東北財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第13期(自 2023年3月1日 至 2024年2月28日) 2025年5月30日 東北財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月30日 東北財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第15期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年10月14日 東北財務局長に提出。

(5) 半期報告書訂正報告書及び確認書

第15期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年12月8日 東北財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月29日 東北財務局長に提出。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(6)臨時報告書の訂正報告書) 2025年5月30日 東北財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

第三者割当による新株予約権の発行に係る有価証券届出書及びその添付書類であります。

2025年12月11日 東北財務局長に提出。

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(8)有価証券届出書(組込方式)の訂正報告書)

2025年12月16日 東北財務局長に提出。

(10) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年4月23日 東北財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月27日

株式会社エルテス
取締役会御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 喜 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 形 敦 昌

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルテスの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルテス及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんに係る減損の兆候判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表におけるのれん残高は1,608,539千円であり、連結総資産7,133,433千円の22.5%を占めている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）4. のれんの評価に記載されているとおり、会社グループはのれんについて減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識している。</p> <p>会社グループは、のれんを認識している各子会社における当連結会計年度の営業活動から生ずる損益の実績及び今後の事業計画を踏まえて減損の兆候の有無を検討した結果、減損の兆候はないと判断している。</p> <p>事業内容の変化や事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が生じる場合には、減損の兆候が認められる可能性があるが、その判定は総合的になされ経営者の判断が介入する余地がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、のれんに係る減損の兆候判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんに係る減損の兆候判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の整備・運用評価 のれんの評価に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。</p> <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価 のれんの減損の兆候に関する、経営者による判断の妥当性を評価するために、主に以下を含む手続を実施した。</p> <p>減損の兆候判断に利用した営業損益が決算数値と一致していることを確認した。</p> <p>経営環境の著しい悪化見込みの有無について、事業計画の達成可能性に影響する要因や会社の事業の将来の見通しに関する前提につき経営者へ質問を実施した。</p> <p>のれんの減損の兆候の判定が適切に行われていることを確かめるため、株式取得時の事業計画と実績の比較を行い、乖離がある場合にはその要因分析を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エルテスの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エルテスが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

株式会社エルテス
取締役会御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 喜 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 形 敦 昌

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルテスの2025年3月1日から2026年2月28日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルテスの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式評価の適切性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度末の貸借対照表における関係会社株式残高は2,187,985千円であり、総資産4,336,377千円の50.5%を占めている。なお、損益計算書に記載されているとおり、会社は当事業年度において415,744千円の関係会社株式評価損を計上している。</p> <p>会社は注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、非上場株式等の評価については当該株式等の実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、株式等の実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしている。また、超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、超過収益力が毀損したため実質価額が著しく低下したと認められた場合、減損処理を行うこととしている。</p> <p>特に、取得時の超過収益力の毀損の有無は、計画と実績の乖離状況、投資先の事業計画の実現可能性等を総合的に勘案して判断しており、超過収益力が著しく毀損しているか否かの結論に経営者の判断が影響するため、監査上慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上から当監査法人は、当事業年度の財務諸表監査にあたり関係会社株式評価の適切性の検討が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式評価の適切性の検討にあたり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の整備・運用評価 関係会社株式の評価に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。</p> <p>(2) 取得時の超過収益力の毀損の有無の検討 超過収益力の毀損の有無について、株式取得時の事業計画と実績の比較を行い、乖離がある場合にはその要因分析を行った。</p> <p>(3) 実質価額の著しい低下の有無の検討 実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい下落の有無に関する会社の評価を検討した。</p> <p>(4) 関係会社株式評価損の再計算 実質価額が帳簿価額を著しく下回る関係会社株式について、実質価額に基づいて関係会社株式評価損が適切に算定されていることを再計算により確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。